

令和8年6月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和8年6月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
6月26日	金	委員会（総括質疑）
6月29日	月	分科会 ・ 常任委員会
6月30日	火	分科会 ・ 常任委員会
7月 1日	水	分科会 ・ 常任委員会
7月 2日	木	分科会 ・ 常任委員会
7月 7日	火	委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(6月26日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党：90分】	
松本 洋介 委員（一問一答）	3
(1) 「地域経済の基盤をつくる」について	
(2) 「地域を残していく」について	
(3) 物価高騰対策事業の補正予算案について	
初手 安幸 委員（一問一答）	11
(1) 安全安心なまちづくり	
(2) 力強い成長産業の企業誘致	
(3) 持続的に成長する農林水産業の振興	
(4) 魅力あふれるまちづくりと戦略的なプロモーションによる誘客拡大	
(5) 文化・スポーツによる地域の賑わいづくり	
山村 健志 委員（一問一答）	17
(1) 地域経済の基盤をつくる	
(2) 地域を残していく	
(3) 未来を担う人材を育てていく	
【改革21：30分】	
中村 泰輔 委員（一問一答）	25
(1) 財政規律	
(2) 長崎県産業文化振興基金積立金と地域産業成長プラン	
まきやま大和 委員（一問一答）	29
(1) 石木ダム事業について	
(2) 農業政策について	
【公明党：15分】	
宮本 法広 委員（一問一答）	33
(1) 福祉保健行政	
(2) 保育行政	
(3) 地域振興行政	
(4) 文化観光行政	
【日本共産党：10分】	
堀江 ひとみ 委員（一問一答）	37
(1) 石木ダム事業について	
(2) 中東情勢緊迫化に伴う原油価格高騰にかかる資金繰り支援について	
【もったいないよ 長崎：10分】	
大倉 聡 委員（一問一答）	40
(1) 共働き・共育てを支える職場づくり促進事業費	
【まっすぐ長崎：10分】	
湊 亮太 委員（一問一答）	42
(1) 石木ダム建設促進について	
【もっと身近な県政の会：10分】	
下条 博文 委員（一問一答）	45
(1) 先端技術を活用した地域課題解決のモデル実証	

(7月7日)

1、開催日時・場所		4 9
2、出席者		4 9
3、経過		
分科会長報告		5 0
採決		5 5
4、審査結果報告書		5 7

6 月 26 日

(総 括 質 疑)

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年6月26日

自 午前10時 0分
至 午後 2時44分
於 本 会 議 場

清川 久義 //

下条 博文 //

赤木 幸仁 //

鵜瀬 和博 //

初手 安幸 //

本多 泰邦 //

山村 健志 //

中村 俊介 //

大倉 聡 //

まきやま大和 //

大久保堅太 //

白川 鮎美 //

富岡 孝介 //

湊 亮太 //

畑島 晃貴 //

虎島 泰洋 //

田川 正毅 //

永安 健次 //

2、出席委員の氏名

石本 政弘 委 員 長

饗庭 敦子 副 委 員 長

田中 愛国 委 員

小林 克敏 //

中山 功 //

溝口芙美雄 //

外間 雅広 //

堀江ひとみ //

山田 朋子 //

山口 初實 //

川崎 祥司 //

前田 哲也 //

中島 浩介 //

ごうまなみ //

松本 洋介 //

山本 由夫 //

宅島 寿一 //

近藤 智昭 //

坂本 浩 //

大場 博文 //

宮本 法広 //

中村 一三 //

堤 典子 //

山下 博史 //

中村 泰輔 //

千住 良治 //

坂口 慎一 //

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

平田 研 知 事

中尾 正英 副 知 事

馬場 裕子 副 知 事

川端 博子 秘書・広報戦略部長

宮地 智弘 企 画 部 長

早稲田智仁 総 務 部 長

今富 洋祐 危 機 管 理 部 長

渡辺 大祐 地 域 振 興 部 長

峰松 茂泰	地域振興部政策監
伊達 良弘	文化観光国際部長
佐古 竜二	文化観光国際部政策監
中尾美恵子	県民生活環境部長
新田 惇一	福祉保健部長
浦 亮治	こども政策局長
永峯 裕一	産業労働部長
井内 真人	産業労働部政策監
吉田 誠	水産部長
原田 幸勝	農林部長
山内 洋志	土木部長
中村 泰博	土木部技監
石田 智久	交通局長
前川 謙介	教育委員会教育長
狩野 博臣	教育政策監
大瀬良 潤	会計管理者
小橋 和則	選挙管理委員会書記長
入口 健治	監査事務局長
小畑 英二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
苑田 弘継	議会事務局長
前田 勇太	警察本部長

議会事務局職員出席者

田邑 聡子	次長兼総務課長
佐藤 隆幸	議事課長
大宮 巖浩	政務調査課長
太田 守人	議事課課長補佐
山口祐一郎	議事課係長
川原 孝行	議事課係長
天雨千代子	会計年度任用職員

6、付議事件の件名

第70号議案

令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）

第71号議案

令和8年度長崎県庁用管理特別会計補正予算
（第1号）

第84号議案

令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）

報告第2号

令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11
号）

報告第3号

令和7年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別
会計補正予算（第1号）

報告第4号

令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正
予算（第2号）

報告第5号

令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正
予算（第2号）

報告第6号

令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第3号）

報告第7号

令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
補正予算（第2号）

報告第8号

令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資
金特別会計補正予算（第2号）

報告第9号

令和7年度長崎県庁用管理特別会計補正予算
（第2号）

報告第10号

令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予
算（第2号）

報告第11号

令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
予算（第6号）

報告第12号

令和7年度長崎県公債管理特別会計補正予算

（第2号）

報告第13号

令和7年度長崎県国民健康保険特別会計補正
予算（第2号）

報告第14号

令和7年度長崎県交通事業会計補正予算（第2
号）

報告第15号

令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予
算（第5号）

報告第16号

令和8年度長崎県一般会計補正予算（第1号）

7、審査の経過は次のとおり

— 午前10時0分 開会 —

【石本委員長】ただいまから予算決算委員会を
開会いたします。

これより議事に入ります。

まず、委員席でございますが、お手元に配付
いたしております委員配席表のとおり一部変更
したいと存じますので、ご了承お願いいたしま
す。

次に、今定例会における会議録署名委員を慣
例により、私から指名させていただきます。会
議録署名委員は、清川委員、白川委員のご兩人
をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいた
します。

今定例会における委員会の審査日程は、お手
元に配付しております。

令和8年6月定例会予算決算委員会日程案のと
おり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をされました。

本委員会に付託されました案件は、お手元の
付託議案一覧表のとおり、第70号議案「令和8年
度長崎県一般会計補正予算（第2号）」ほか17件で
あります。

これより、本委員会に付託された予算議案及
び報告議案について総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を
含めてお手元に配付のとりの時間の範囲内で
行うことといたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め90分でありま
す。

松本委員。

【松本委員】おはようございます。

自由民主党の松本洋介でございます。

令和8年度6月補正予算について、通告に従い
まして、90分間、3名で質問させていただきます。

1、「地域経済の基盤をつくる」について。

（1）造船関連産業のサプライチェーン強靱化
について。

今回の補正予算は、人口減少を見据えた中長
期視点の下、安定した地域経済の基盤づくりと
安全安心な地域社会を次世代へ継承していくた
め、「1、地域経済の基盤をつくる」、「2、地
域を残していく」、「3、未来を担う人材を残し
ていく」、この三本柱に基づき編成しているた
めのことでした。

本県を取り巻く環境は、人口減少による過疎
化、物価高や人手不足による地域経済の低迷な
ど、依然として厳しい状況にある中で、今回の
補正予算はまさに今後の長崎県をいかに前に進
めるかを問われる重要な平田県政にとって、初
めの一歩だと思っております。

これまで本県としては、県民所得の向上や企
業誘致などに積極的に取り組んできましたが、

今回経済対策として知事は、地域経済の基盤をつくるという柱を立ち上げましたが、基盤というのは、まさに経済の基礎となるものであります。こういった趣旨で、経済の基盤をつくることを決めたのか、本県の地域経済の課題への認識も含めてお尋ねいたします。

【平田知事】 本県は、全国よりも早く人口減少が進んでおりまして、2030年代には生産年齢人口は半分以下になると見込まれるなど厳しい状況にあります。

私は、本格的な人口減少社会を迎える中、今後、先手を打って効果的な対策を講じなければ、長崎県は停滞したまま人口減少時代への備えができないままになってしまうことに強い危機感を抱いております。

そのため、人口減少の中で経済のパイを小さくしない、人口減少を理由に経済発展を諦めることは絶対にしないという強い思いの下、持続的で力強い地域経済の基盤づくりを柱の一つに掲げたところであります。

具体的には、国の産業政策を見据えながら、本県企業の高い技術力等を生かせる造船や航空機、半導体等の成長産業の育成や地域産業を支える中小・小規模事業者支援、農林水産業の活性化や観光・文化等を生かした魅力のある地域づくりなどに力を注いでまいります。

【松本委員】 ありがとうございます。

この基盤という意味で、まずは製造業についてでございますが、やはり長崎県の製造業において戦後から造船業が基幹産業として本県の経済をこれまで牽引してきました。そして、近年も好調で、令和5年の出荷額は4,237億円、従業員数は9,474人ということで順調に推移をしていますが、客船が好調だった時期と比べますと、まだそこまでは至ってない状況ではないかと思

います。

造船業については、国が戦略的産業に掲げ、造船業再生ロードマップを策定し、官民合計で1兆円規模の投資実現を目指しており、令和7年度補正予算においても、造船業再生基金の造成費1,200億円が措置されるなど、国において強力な支援を打ち出しております。

このような国の動きを捉え、本県の造船業を再興できれば、雇用の受皿が増え、人口流出を減らし、地域経済の基盤をつくることにつながると考えますが、今回の補正予算による長崎造船サプライチェーン強靱化事業の狙いと事業効果についてお尋ねします。

【永峯産業労働部長】 国において、造船業を戦略分野に定め、積極的な投資を進める動きが加速している中、県ではこうした状況を絶好の機会と捉え、造船業への支援を強化しているところであります。

長崎造船サプライチェーン強靱化事業では、中核企業の育成と人材確保を主な目的としており、中核企業の育成については、企業の規模拡大による雇用の増と県内企業への発注拡大につなげてまいります。

また、人材確保については、大学生や高校生等を対象に造船関連企業の周知広報に努め、企業の人材確保を後押ししてまいります。

こうした取組により、総合計画に掲げる造船関連産業における売上高5,569億円、雇用者数9,708人の目標達成を目指してまいります。

【松本委員】 かつて本県の製造業を牽引してきた造船業ですが、やはり政府が1兆円規模の投資を目指している追い風が吹いています。

状況はこの答弁にあるとおり、造船業を再興する絶好の機会であります。このチャンスをつかむには、幾ら予算があっても、やはり受注で

きるサプライチェーンの構築と人材確保、これ
がなければ受注することも操業にもつながりま
せん。

まさにこれからの基盤づくりとなるわけであ
ります。ぜひとも国内の競争に勝てるように、
官民連携で、また半導体や航空機も含め積極的
にこの予算を活用して取り組んでいただきたい
と思います。

（2）持続的に成長する農林水産業について。

地域経済の基盤という意味においては、製造
業などの二次産業だけでなく、一次産業である
農林水産業においても、持続可能な基盤をつく
ることが重要であります。農業においては、人
口減少や農家の高齢化などにより担い手が大幅
に減少しております。

本県における認定農業者数は、平成22年の
6,456件をピークに、令和5年には5,034件となっ
ております。このような状況下においても、県
のこれまでの取組により、農業所得1,000万円以
上が可能となる経営体数は、平成30年度の416件
から直近の令和5年では835件まで増加するなど、
一定の成果が出ております。

今後さらに人口減少や高齢化が加速していく
中で、産地維持や農業所得の向上のためには、
農業所得500万前後の中間経営体の育成支援や、
新規就農者の受入れ整備が重要であると思いま
す。

このような状況を踏まえ、6月補正に計上され
た長崎農業基盤ステップアップ事業費の目的と
事業内容についてお尋ねします。

【原田農林部長】 県では、第4期ながさき農林
業・農山村活性化計画の数値の目標の一つとし
て、令和5年度における認定農業者の平均農業所
得555万円を令和12年度に600万円以上へ引き上
げることを掲げております。

目標達成に向けては、所得中間層の底上げが
重要であることから、今回構築しましたながさ
き農業基盤ステップアップ事業では、規模拡大
に必要となる生産施設や農業用機械等の導入支
援の対象について、従前の新規就農者に加え、
所得600万円未満の認定農業者にも拡大をする
こととしております。

また、新規就農者をはじめ、新たな担い手の
確保に向け、リース用のハウス整備等にかかる
小規模な農地基盤整備について、市町と協調し
た新たな支援制度を創設することとしたところ
でございます。

こうした対策を推進することで、農業者の所
得向上を図り、持続的に成長する農林業の振興
に努めてまいります。

【松本委員】 農業所得1,000万円以上の農家が
増加する一方で、農業所得400万未満の農家は全
体の44%、約半分となっております。

これは逆に言えば県内農家において格差が大
きくなっていることを意味します。だからこそ、
ボトムアップと新規拡大により取り込むこと
によって、今後も持続的に成長する農業が可能
になりますので、ぜひとも底上げをよろしくお願い
いたします。

次に、漁業についてですが、近年水産資源の
変動や海水温の上昇などの変化に加え、物価高
騰などの社会情勢もあり、厳しい状況にありま
す。

こうした中にあっても本県の漁業産出額は、
令和2年が約892億円に対し、令和5年は約1,238
億円と堅調に伸びていますが、漁業所得につい
ては世代間にばらつきがありまして、経験豊富
で技術力が高い50歳以上の方に比べ、30代、40
代の若手漁業者の所得が低いことが課題になっ
ているようです。

この世代は全体の約3割を占めており、子育て世代でもあることから、今後の持続的な漁業の発展に向けて、今回の補正予算における若手漁業者の所得向上と定着に向けた姿勢についてお尋ねします。

【吉田水産部長】 委員ご指摘のとおり、若手漁業者とベテラン漁業者では経験や技術面の違いによる所得格差の課題があり、その差を埋めるには漁獲の拡大や漁場開拓のほか、ICT等を活用したスマート機器の導入が有効であると考えております。

一方、スマート機器は高額であり、所得が不安定な若手には投資のハードルが高いため、今回の事業では、国の事業を活用してスマート機器を導入する場合に、県が事業費の6分の1を支援し、負担軽減を図ることとしております。

さらに、就業後の定着率を現状の7割から向上させるため、離職を検討する若手漁業者が別の漁業分野に挑戦する際の技術支援に加え、「長崎漁師スクール」の開設による基礎的な知識習得や、着業前からの経営計画策定により経営安定を支援してまいります。

【松本委員】 ありがとうございます。

本県の経済成長をこれまで牽引していた造船業などの製造業、そして一次産業ともに取り巻く環境は厳しい状況がありますが、十分に今後成長する可能性はあると思います。

実際に質疑の中であるとおり、この厳しい環境下においてもですね、堅調に売上げや所得が向上している中で、今後も持続的に成長していくための基盤を今回の補正予算でさらに強化していくことをお願いいたします。

2、「地域を残していく」について。

(1)公共交通における運転士の確保について。

6月補正予算の基本方針の一つに「地域を残し

ていく」とありますが、少子化、過疎化が今後も急速に進行していくことが推計される中で、増やしていくのではなく残していくという方向性は、非常に現実的で持続可能な社会をつくる上では大変重要な考えだと私は思います。

知事は、地域を残すためには何が必要だとお考えですか、お尋ねいたします。

【平田知事】 人口減少や高齢化が進む中にあって、地域を残していく、地域の生活サービスを維持していくことは年々難しくなっていくものと認識しております。

また、地域を残していくためには、医療、福祉、交通など、地域で生活する方々の安心安全の基盤となるサービスをしっかり支えていくことが重要であり、それらのサービスを担う人材の確保や新しいテクノロジーの導入など、各分野の課題に応じたきめ細かな対策を進める必要があるものと考えております。

そのため、こうした対策を人口減少をもう一段進む前に、先手を打ちながら実施をし、地域を残すことにつなげてまいりたいと考えております。

【松本委員】 離島や半島を抱える本県が今後、人口を増やしていくということは現実的にちょっと厳しいものがあり、むしろ人口が少なくても安心して生活できるように、地域課題を解決していくという方向性に私も共感しております。

人口減少が進む中で地域を守っていくために必要なことは、地域公共交通の維持確保であり、高齢者や学生など車を運転できない方々をはじめ、地域住民の移動手段をいかに確保していくかが大きな課題です。

そうした中、近年、特に運転士不足を要因としたバス路線の廃止や減便の問題が生じており、

学生の通学や高齢者の通院に支障を来すなど、県民の皆様の生活に様々な影響が生じています。

そのため、運転士の確保は喫緊の課題と考えますが、今回の補正予算において具体的にどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

【渡辺地域振興部長】 県内のバス運転士について、事業者からの聞き取りでは、本年4月時点の必要数に対して、100人を超える数が不足しており、運転士の確保は大変重要な課題であると認識しております。

このため、県では、関係団体と連携した合同企業説明会の開催や県外のバス運転士就職イベントへの参加等により、人材の確保に取り組んでいるところであります。

また、運転士等の確保に向けた行政と交通事業者等による協議体を新たに立ち上げるなど、官民一体となって課題解決に取り組むための予算を本定例会に提案しており、採用力強化に向けたセミナー等の開催のほか、県外からの採用者に対する支援制度の創設など、さらなる対策を講じていくこととしております。

今後も、市町や交通事業者等と十分連携しながら、地域公共交通の維持・確保に努めてまいります。

【松本委員】 バス路線廃止や減便対策として、バスの運転士の確保も必要であります。

先ほど答弁にありましたが、しかしながらバス路線が少ない過疎地域においては、タクシーによる移動が主流となっております。タクシー業界においても運転士の高齢化と担い手不足が深刻化しています。

こうした中、国はタクシーに軽自動車の使用を認めるなど柔軟な制度運用を進めており、車両コストの低減や小規模事業者の参入促進を通じて、タクシー運転士の確保につながるものが

期待されますが、本県としてタクシーへの支援をどのように考えているのかお尋ねします。

【渡辺地域振興部長】 タクシーについては、地域住民の日常生活や地域経済を支える公共交通機関として重要な役割を担っておりますが、近年、利用者の減少や運転士不足、燃料費等の経費の増加など、様々な課題に直面しているものと認識しております。

このため、県においては、タクシー事業者に対する燃料価格の高騰を踏まえた支援金の交付のほか、交通DXによる省力化や経営改善の取組に対する支援等を実施しております。

また、運転士確保につきましても、業界団体と連携した合同企業説明会の開催に加え、今後設立を予定している官民連携の協議体の中で、さらなる人材確保に取り組んでいくこととしております。

引き続き、地域公共交通をしっかりと維持・確保していくため、市町や交通事業者等と連携して取り組んでまいります。

【松本委員】 (2)安心して暮らせる環境づくりについて。

過疎化や高齢化が急速に進むにつれて、高齢者の単身世帯も増加しています。こういった中で、株価の高騰や老後の不安から投資に関心を持つ方が増えていく中で、ニセ電話詐欺やSNS型投資詐欺被害が急激に増加していると報道されていますが、県内における被害の現状と課題についてお尋ねします。

【前田警察本部長】 県内におけるSNS型投資ロマンス詐欺を含むニセ電話詐欺の被害につきましては、令和7年中、認知件数477件、被害総額約25億3,500万円となっており、令和4年の被害と比べると認知件数は約4.2倍、被害総額は約12.6倍になっており、過去最悪の被害となって

おります。

被害を押し上げている要因につきましては、国際電話を悪用したニセ警察詐欺や株価高騰に伴う投資への関心の高まりに乗じたSNS型投資詐欺が急増しており、高齢者から全世代をターゲットとした犯行手口に変遷していることから、ニセ電話詐欺に対する注意喚起を各世代にいかに関与させていくかが課題となっております。

【松本委員】 昨年の被害が4年前と比べて認知件数が4.2倍、そして被害総額が12.6倍という過去最悪の被害であることに危機感を感じるのですが、県警も積極的にメディアを活用して注意喚起をしていることは、様々な場面で認識しております。

それでも被害が増加していることに對し、これまで以上にもっと踏み込んだ対策が必要だと考えています。

そういった中で、今回の補正予算で防犯アプリを開発するとのことですが、事業内容とその効果についてお尋ねいたします。

【前田警察本部長】 ご質問の防犯アプリ開発事業は、県内で被害が急増しているニセ電話詐欺被害の発生を抑止し、県民を犯罪や事故から守るために効果的な各種機能を備えたスマートフォン用のアプリを開発する事業です。

スマートフォンの普及率とアプリの特性を生かし、県民一人一人に直接情報を伝えることで、これまで以上の広報の効果が期待できるものと考えております。

なお、具体的な機能としては、ニセ電話詐欺の被害を未然に防止する国際電話ブロック機能や、事件・事故の発生場所等を地図上に表示して注意喚起したり、ニセ電話詐欺等の犯罪の最新手口を分かりやすくタイムリーに発信する機

能などを設ける予定であります。

県警察としましては、こうした防犯アプリの活用を含め、引き続き、県民の防犯意識の高揚や犯罪・事故の被害に遭わないための行動変容を促し、県民が安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

【松本委員】 先ほど答弁にありましたとおり、防犯アプリによってタイムリーに、県民に直接情報提供と注意喚起ができることは、画期的な取組で踏み込んだ対策であると思いますが、しかし、これを活用させるには、このアプリをダウンロードしなければいけません。高齢者の方々や多くの県民が、あえてこのアプリをダウンロードするには、やはり具体的な取組が必要であると考えますが、アプリを浸透させる手法とダウンロードの目標数があればお尋ねいたします。

【前田警察本部長】 委員ご指摘のとおり、防犯アプリは多くの県民に利用してもらう必要がありますので、各種防犯講話や巡回連絡など、あらゆる警察活動を通じた広報啓発を行い、また自治体、学校等の関係機関・団体とも連携して、他県の事例等を参考に、3年で5万件のダウンロードを目標に取り組んでまいります。

また、ご指摘の高齢者などでスマートフォンの操作に不慣れな方がいらっしゃいましたら、その方に対しては広報を行ったその場でスマートフォンの操作を補助してダウンロードしていただくなど、丁寧な支援に努めてまいりたいと考えております。

【松本委員】 5万件のダウンロードを目標ということですが、やはり、あえてダウンロードするというのは、一定のインセンティブがないとわざわざダウンロードを時間を使ってするのかというところをやはり懸念しております。

す。

以前、県の方で「歩こーで！」アプリというものが出まして、こちらの方は10万ダウンロードを3年間で達成したということです。

これも文教委員会でいろいろ指摘をしたのですが、やはりある程度インセンティブを設けて、本当に組織全体で県民運動として取り組んできた結果だと思います。

こういったことを参考にして、5万ダウンロードに向けて具体的に取り組んでいただきたいと思います。

3、物価高騰対策事業の補正予算案について。

（1）中小企業等の支援について。

物価高と燃油高、さらに中東情勢の影響によるナフサショックにおいて、中小企業の状況は厳しさを増しています。

その中で国は、先日補正予算において、全国の電気や都市ガスの料金に対する支援として5,135億円を計上しました。本県においては今回の補正予算において9億7,100万円が交付されましたが、どのような考えの下、本交付金を活用した事業を組み立てるのか、お尋ねいたします。

【早稲田総務部長】今回の追加補正予算案におきましては、国による電気代やガス代のエネルギー価格高騰支援と連動して、困難な状況にあります生活者や事業者の皆様を支える観点から、昨年度に引き続き、国から交付された重点支援地方交付金等を活用して、国による直接支援の対象外となっているエネルギー価格高騰支援の内容を盛り込んだところであります。

具体的には、一般家庭や事業者に対するLPガス及び特別高圧電気代の高騰分に対して支援するほか、病院や福祉施設、学校などに対して、エネルギー価格や食材料費高騰分の一部を支援するものでございます。

【松本委員】国が電気と都市ガスを支援することに対し、県においては対象外になっているLPガス等の支援を実施することにより、満遍なく支援が行き届くことに期待をいたしております。

また、施設のエネルギー価格食材高騰分への支援については、対象施設が医療、介護、保育、学校など、県民生活に直接影響がある施設であり、物価高騰を理由に価格を上げることができない施設であります。

昨年度実施した実績も踏まえ、支援内容をお尋ねします。

【早稲田総務部長】昨年度は6月及び11月の2回の補正予算で、総額20億3,200万円を計上し、支援を実施したところであります。

今回につきましても、昨年度に引き続き、病院や福祉施設、学校などの公共性が高く、県民の生活に密接に関わる一方で、物価の高騰を直ちに利用価格等へ転嫁することが困難な7,400を超える幅広い業種の施設に対し、エネルギー価格や食材料費等の高騰分の一部を支援することとしております。

昨年度までの取組におきましても、特に地域の小規模施設を中心に、本支援が事業継続の一助となったとの声も伺っていることから、今回の補正予算案においても計上することとしたものであります。

【松本委員】（2）事業者の資金繰り支援拡充制度の創設について。

県内の中小企業におきましては最低賃金の上昇に加え、中東情勢の緊迫化の影響による仕入価格の高騰など、毎月の固定費が上昇し、資金繰りに苦しむ企業が増加しております。本県の地域経済雇用、県民の生活を守るため、今後廃業や倒産を増やすわけにはいきません。

今回の補正予算において、中東情勢への対応のための資金繰り支援資金を拡充しておりますが、制度の内容をお尋ねいたします。

【永峯産業労働部長】中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や資材不足等による影響への支援策として、5月13日から県の制度融資である緊急資金繰り支援資金の取扱いを開始したところであります。

本資金は、中東情勢の影響を受ける中小企業者を対象とし、融資限度額は1億円、1.6%の固定金利で、保証料もほかの資金より低く、事業者負担が現行制度では最も小さくなっている状況でございます。

6月15日時点での融資決定額は約17億5,000万円となっており、今後もさらなる増加が見込まれることから、今回の補正予算におきまして、融資枠を5億円から130億円へ拡大することといたしております。

引き続き制度の周知も図りながら、経営が厳しい事業者の資金繰りを支援してまいります。

【松本委員】大変融資枠が大きく広がったことに安心をいたしました。

ただですね、これ中小企業だけでなくですね、農業や漁業など一次産業においても原油や資材の高騰は大きな影響が出ております。

そこで、農業や水産業においても、今回資金繰り対策を創設したと伺ったのですが、それぞれの内容をお尋ねいたします。

【原田農林部長】農業分野では、中東情勢の緊迫化に伴う資金繰り悪化の懸念に対し、農業者の事業継続に必要な金融支援として、随時必要な額を借り入れすることができる短期資金において、新たなメニューを創設することといたしております。

具体的には、認定農業者を対象に、貸付利率

を通常より低利の1.6%とし、貸付限度額は、個人500万円、法人2,000万円で、融資枠が10億円の資金となっております。

【吉田水産部長】水産業では、価格高騰の影響が漁業、養殖業や水産加工業、漁協等の事業において幅広く生じております。

このため県では、幅広い水産関係の事業者を対象に、貸付上限を個人3,000万円、法人1億円、融資枠30億円とする長期運転資金メニューを新設し、金融機関と協調して、貸付利率を通常より低利の1.6%とすることで、事業の継続と経営の安定を支えてまいります。

【松本委員】資金繰り資金はですね、今回融資枠を大きく増額し、中小企業は130億、農業は10億、漁業は30億と大きな金額となっております。

ただ、本県の厳しい財政状況を考えたときに、財源が確実に担保できるのか不安を感じるのですが、そちらについてはどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

【早稲田総務部長】今回実施いたします制度融資は、県が金融機関に対して一定の資金を無利子で貸し付けるものであり、いわゆる預託を行うものであります。

金融機関は、この預託金と自己資金を合わせて、事業者に対して融資を行います。全てを自己資金で賄う場合と比較しまして、資金の調達に要するコストを抑えることができることから、貸付利率を市場金利よりも低利に設定することが可能となります。

県の預託金については、その全額が年度末に金融機関から一旦償還されることから、財源は諸収入となっており、今回の預託金増額に伴う一般財源の充当はなく、その財源は確保されているところであります。

【松本委員】今答弁にあったとおり、県からの

持ち出しがないということで一定期間、金融機関に無利子で貸し出す、預託すると、そして金融機関にとりましては無利子で借り入れることによって融資を低利でできると、非常に合理的な制度だと思っております。

ぜひこの制度を活用するには、やはり本当に困っている方々に周知がどこまでできているかということであります。

もう来月の支払いが厳しい、税金を払わなきゃいけない、人件費を払わなきゃいけない。黒字なのに、もうこのままでは閉めてしまおうと思う方が、やはりわらをもつかむ思いで、やはり困っている方に行政側として、まさに寄り添って、そして少しでもそういった課題に対して解決していくためのやっぱり発信もしっかりしていくことが重要だと思っております。

今回の補正予算で長崎県経済の基盤、そして県民の方々が希望を持って今後とも事業を運営できるように取り組んでいただくことを要望して、質問を終わります。

【石本委員長】初手委員。

【初手委員】自由民主党の初手でございます。

総括質疑の機会をいただきまして、会派の皆様感謝を申し上げ、2番手として、予算案への総括質疑をさせていただきます。

早速、質問に移らせていただきます。

1、安全安心なまちづくり。

（1）石木ダム事業について。

本事業は、長崎県の最重要課題として位置づけられ、約50年が経過をしており、平田知事まで6人の知事が携わってこられております。平成29年は周辺の工事に着手され、現在、付け替え道路の工事が進められております。

知事におかれましては、3月の就任後、3月5日移転された方々に、3月10日、4月13日には川原

地区の方々に会われております。

また、有識者の意見を聞く場を7月に計画をされるなど、対話を通じて理解と協力をいただくためにご努力をされていると私は理解をいたしております。

地元の方々も、令和14年度末の完成を待ち望むとともに、対話による解決にも期待を寄せられているところでもあります。賛成意見者からも、私たちはダムを造ることで納得して賛成をしたとの声もございます。

このような中、3月18日に工事期間中に使用する付け替え道路1.7キロメートルの区間について、供用が開始をされました。こどもやお年寄りも利用する生活道路でもあり、関係者の理解をいただきながら、できるだけ早く全線の事業を進めることも必要であるというふうに考えております。

そこで、①補正予算2.3億円の内容についてお尋ねをいたします。

今回の補正では、石木ダム事業に公共事業費として2.3億円が追加をされておりますが、その他単独事業費を含む補正予算の内容について教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山内土木部長】石木ダム建設事業に係る補正予算については、公共事業費としてこれまでも継続して行ってきた付け替え道路工事に係る費用2億3,000万円、単独事業費として水源地域の振興を図るための水源地域整備計画の作成に係る費用等2,524万5,000円、合わせて2億5,524万5,000円を計上しております。

また、さきの3月定例県議会で計上した骨格予算の7億7,000万円と合わせ、今年度は10億円の公共事業費で生活道路として将来的にご活用いただくための付け替え道路工事を主に進めてま

いりたいというふうに考えております。

【初手委員】 ありがとうございます。

この道路につきましては先ほど申しましたように、こどもやお年寄りも利用する生活道路であります。また、勾配のある道路が延長されるために、上流地域の住民の負担軽減と夜間の安全対策などの対応策も必要と考えますので、今後、具体的な検討をよろしく願いをいたしたいと思います。

また、今回計上された予算で実施される取り付け道路の工事は、地元の方々の生活のみならず、地域振興についても重要な道路でありますので、着実に進めていただきたいと思います。

次に、地域振興策への取組についてお尋ねをいたします。

ここで平成7年5月に、苦渋の決断で石木ダム建設に関する基本協定に調印して、その後移転に協力していただいた協議会の方々より、当時の県知事へ提出された要望書の一部に石木ダムに関連した家族と地域に対する思いが述べられておりましたので、ここに紹介し、石木ダムと地域振興策の必要性についてご理解をいただきたいと思います。

その内容としましては、「私たちは20年の余り、石木ダム建設という難題にどう対処したのかと悩んだ末、昨年の秋、ようやく生活再建等について事業者との話し合いをする決意をいたしました。苦渋の決断でしたが、いろいろな思いを振り切って踏み込みました。私たちにこのような決意をさせた一番のものは、自分の代に持ち上がった問題を、重たいつけとしてこどもたちへ残したくないという親としての思いであります。そして最後に、振興策について、川棚町の大きな財産になると信じるからこそ、私

たちは石木ダム建設計画に同意したのですから、その建設に当たっては、最大限の水源地域振興事業を行うなど、ダム周辺や東部地区の振興には万全を期していただきたいとお願いをいたします」と述べられているところでございます。

ご家族と、そしてまた家族、地域を思う極めて重い決断であったと。そして、水源地域計画による地域の振興に大きな期待を持っておられたことを伺うことができると思っております。

それでは質問いたしますが、地域振興策の取組について、ダムはつくって終わりではなく、将来にわたって地域の発展に寄与するハード・ソフトの施策を実施することが地域振興策の基本、言わば精神であるというふうに考えております。

昨年11月には地元説明会を開催され、来年度早い時期に振興策を決定し、整備事業を推進していくとの話があったというふうに記憶をいたしております。地元では、ダム事業関連と整備事業の遅れを心配されております。令和14年度の完成に向けて、周辺整備事業、地域振興策については、県、佐世保市、川棚町の3者が協議を重ね、最終案をまとめ、早期に国へ申請をする必要があるというふうに思います。

そこで、地域振興策等に対する知事の見解と今後の取組についてお尋ねをいたします。

【平田知事】ダム建設が地域へ及ぼす影響を緩和し、水源地域の方々が暮らしやすく、にぎわいのある地域とするため、ダム建設と併せて周辺地域の整備を進めることは非常に重要なものと認識をしております。

現在、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の作成を進めているところです。

石木ダム周辺には、虚空蔵山や棚田百選にも選ばれた日向の棚田、岩屋権現など、ダム周辺

地域のにぎわいの創出につながる豊かな自然と歴史的資源があります。

こうした地域資源を生かせるよう、周辺地域の整備についてもダム事業に遅れることのないよう、佐世保市、川棚町とも協議をしながら、しっかりと取り組んでまいります。

【初手委員】 ありがとうございます。どうか地元の方々の以前の話でもありましたけれども、思いを大切にしながら、これからのダム事業に取り組んでいただきたいと強くお願いをする次第でございます。よろしく願いいたします。

（2）緊急浚渫推進事業の推進について。

これまでの実績と効果及び今後の取組についてお尋ねをいたします。

まず、近年、気候変動の影響によりまして、全国各地で豪雨災害が頻発化、激甚化しており、河川の氾濫による浸水被害など、甚大な災害が発生しているところであります。

本県は半島や島しょ部が多く、山や丘陵が海まで迫る急峻な地形であり、加えて河川の特徴として、延長が短く勾配が急であることから、大雨が降ると一気に洪水になるおそれがあるというふうに聞いております。

そのような中、県の管理河川において、河川内の土砂の堆積や樹木の繁茂による流下を阻害している箇所に対して、安全確保のために堆積土砂の除去を行い、水害に対する事前防止対策に取り組んでいただいております。私の地元である東彼3町においても対策を実施した河川周辺からは、川の流れを阻害していた土砂や樹木がなくなり安全になったなどの声を聞く機会が多くあり、一定の効果を上げているところであります。

しかしながら、さらに大雨のときの被害が懸念されるため、引き続き、緊急浚渫推進事業を

活用して、重点的な対策をお願いしたいと思っております。

つきましては、本事業の創設された令和2年度からの実績や効果と、そして具体的な例、今後の取組についてお尋ねをいたします。

【中村土木部技監】 県管理河川におけます緊急浚渫推進事業の実績につきましては、令和2年度から令和7年度までの6年間に於いて、総事業費約95億円、実施箇所数、約650か所となっております。

その効果事例の一つといたしまして、佐世保市の二級河川、江迎川において、令和元年8月の豪雨により、家屋や国道などが浸水する被害が発生したため、令和3年、本事業により河川内の堆積土砂の除去を実施いたしました。

その後、令和5年9月に被災時と同規模の豪雨を記録しましたが、浸水被害が発生しなかったという事例が確認されております。

本事業につきましては、当初、令和6年度までの時限的措置でありましたが、令和11年度まで期間が延長されたことから、引き続き本事業を活用し、必要な予算を確保しながら計画的かつ重点的に対策を行い、浸水被害の軽減に努めてまいります。

【初手委員】 答弁ありがとうございます。

近年、高齢化によりまして、特に中山間地域においては地域の方や愛護団体などの除草作業ができる人が少なくなっております。まだまだ手つかずの河川も残っておりますので、ぜひこの制度を活用して積極的に対応していただきたいというふうに思っております。

2、力強い成長産業の企業誘致。

（1）成長産業企業誘致特別強化対策事業費について。

まずは、先日の溝口議員の一般質問において、

東彼杵町の工業団地整備について、7月以降に地権者などへの説明や現地での測量調査に入るとの答弁がありました。

地元の皆様におかれては、協議の行方に関心を寄せておられましたので、ひとまず安堵しておられるものと認識をいたしております。これまでの間、地政学リスクの高まりなど、社会経済情勢が大きく変化する中、協議を進めるに当たり、多大なご苦勞があったものと推察をいたしております。

さて、こうした団地整備の着実な前進を踏まえて、誘致活動について、これ以上に積極的に推進していくとの方針の下、新規事業として、成長産業企業誘致特別強化対策事業費約6,236万円が計上されておりますが、まずはその内容についてお伺いをいたします。

【永峯産業労働部長】 本事業におきましては、東彼杵町で整備を進める工業団地へのアンカー企業の誘致をはじめ、現在整備中である複数の工業団地への誘致実現に向けて活動を強化するための予算を計上してございます。

具体的な内訳は、首都圏での企業誘致プロモーションの実施に要する費用3,740万円、そして県産業振興財団に半導体などの成長産業分野に幅広いコネクションを持つ専門人材2名を配置する費用2,496万8,000円となつてございます。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございました。

本県の成長産業の投資を呼び込むために、戦略的な予算であり、今後の県政の取組に大変期待をいたしておるところでございます。

そこで、企業誘致プロモーションの内容と、それを誘致活動にどのようにつなげていくのか、お尋ねをいたします。

【永峯産業労働部長】 企業誘致プロモーションにつきましては、全国紙やインターネットなど

を通じて立地環境のPRを行うほか、首都圏におきまして企業の経営層を対象に、本県の立地優位性などを知事がプレゼンテーションする企業誘致セミナーを実施することといたしております。

セミナーの開催後におきましては、全ての参加企業に対して県の産業振興財団が直接出向いて提案活動を行い、積極的な意向が伺える企業については知事によるトップセールスなど継続的な誘致活動を行い、誘致の実現につなげてまいりたいと考えているところでございます。

【初手委員】 ありがとうございます。

県内の工業団地への企業誘致がさらに進むことに期待をいたしたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

3、持続的に成長する農林水産業の振興。

2点お尋ねいたします。

まず、漁業の振興について。

(1) 大村湾ナマコ緊急回復対策事業費について。

大村湾産のナマコは良質で柔らかく高価で取引をされることから、地域漁業者においては貴重な収入源であり、生計を支えてきた漁の一つでもあります。

令和6年、7年度は記録的な不漁になり、昨年11月議会の一般質問において、不漁の原因究明と今後の資源拡大に向けた取組について要望を含めて質問をいたしました経過がございます。

6月議会の補正予算で新たな手法として、大村湾ナマコ緊急回復対策事業費を計上されており、県の対応に感謝をするものであります。

そこで1点目として、この事業とこれまでの取組の違いについてお尋ねをいたします。

【吉田水産部長】 大村湾のナマコについては、近年、深刻な不漁が続いていることから、本事

業では、県内外のこれまでの研究結果を基にした新たな放流手法を実証するため、関係漁協などと緊急的に取り組むものであります。

これまでの取組では、約1センチメートルの種苗を7月頃に放流しておりましたが、現在の大村湾の環境下においては、貧酸素や高水温の影響により、生残率が低下していたと考えられます。

このため、本事業では、貧酸素の影響を受けにくいごく浅場の海底にナマコのえさ場や隠れ場となる牡蛎殻入りマットを設置するとともに、従来よりも大型の種苗を放流することにより、生残率を高める手法を実証することといたしております。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございます。

次に、2点目として、事業の成果を資源回復にどのようにつなげていくのか、お尋ねをいたします。

【吉田水産部長】 本事業では、現地実証を関係漁協に委託し、地元と一体となって放流後の生育状況等の確認と効果検証を行いながら、今の漁場環境に適した放流手法の開発を進めることとしております。

その後、速やかに関係漁協と共同してガイドラインとして取りまとめ、市町を含め広く周知を図り、今後の種苗放流事業に活用していただくことといたしております。

県としては、引き続き関係者と連携しながら、大村湾のナマコ資源の回復に粘り強く取り組んでまいります。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございます。

事業内容につきましては把握をさせていただきました。今回の事業実施活用について具体的に示された場合は、大村湾内全体としてナマコの不漁があるので、大村湾に波及する取組としていただくように要望をさせていただき

たいと思います。よろしくお願いいたします。

また、今回の事業目的は資源回復との表現をしてありまして、積極的な行政の取組を感じているところでございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(2)新次代を拓く工芸作物推進事業費について。

関連して、今後の茶産地の振興方針について質問いたします。

私の地元の東彼杵町においては、県下の茶産地として全国品評会で4年連続で農林水産大臣賞を受賞するなど、高品質な茶生産がなされております。これまで、急須で飲むリーフ茶は以前と比べ消費量が減少していることから、市場単価が低迷をしており、販売収入の減少が続いているところでもございます。

しかし、世界的な抹茶需要の拡大に伴い、蒸し製玉緑茶の引き合いも強くなり、本県令和8年度一番茶の販売額は、昨年比148%まで伸びており、生産者の間にも再び活気が戻っていると感じているところでございます。

このような復調の兆しが見え始めている中、県としては6月補正で茶の関係予算を計上していることは承知をしておりますが、まずはどのような茶振興を図っていくのかお尋ねをいたします。

【原田農林部長】 現在、茶は、世界的な抹茶ブームを背景とした輸出の急増とそれに伴い、以前から一定の需要があります国内向け茶飲料の原料不足により、高値で取引をされております。

県としましては、こうした情勢を好機と捉え、茶の収益向上につなげるため、二つの柱に沿って、本県茶産地の構造改革を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、抹茶を含む粉末茶の生産・加工・

流通体制の強化により、付加価値向上と輸出拡大を目指すとともに、二つ目は、全国茶品評会で農林水産大臣賞を獲得するなど、全国的にも評価の高い蒸し製玉緑茶のさらなる高品質化と安定生産に努めてまいります。

こうした政策を講じることで、本県茶業の振興を図ってまいります。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございました。

次に、②次代を拓く工芸作物推進事業の内容についてお尋ねをいたします。

先ほど県の茶振興方針について伺いましたが、茶に関する事業としては、次代を拓く工芸作物推進事業が本議会に計上されております。この事業につきましては、どのような内容なのかをお尋ねをいたします。

【原田農林部長】 本事業では、蒸し製玉緑茶のさらなる高品質化と安定生産を推進するため、全国茶品評会の結果分析に基づく栽培製茶指導により、生産者の技術力向上を図りますとともに、収量や品質に優れるさえみどりなどの優良品種への改植や省力化機械の導入支援を行うこととしております。

また、県産抹茶の生産拡大に向けては、先進産地の生産者等を招いた研修会の開催支援や、輸出相手国の残留農薬基準に対応した生産管理指導、生産者と県内茶商とのマッチングによる販路開拓等を推進してまいります。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございました。

それでは答弁を受けまして、私の地元の東彼杵町では生産者を中心に、J A、流通業者など、産地が今一体となって抹茶加工施設の整備を進めているところでございます。

若い世代が協働で起業化されるなど、後継者も着実に育っておりまして、地場産業の育成の視点からも、これまで同様に引き続き県として

もご支援をいただけますように要望をさせていただきたいと思っております。

4、魅力あふれるまちづくりと戦略的なプロモーションによる誘致拡大。

(1)国際航空路線市場連動型プロモーション強化事業について。

長崎県におかれましては、これまで本県へのインバウンド誘客を図るため、様々なプロモーションに取り組まれてきたところであります。

今回は、国際航空路線の市場と連動したプロモーションという事業になっているようでございます。そこで、本事業について、これまでの取組と異なる点と見込まれる効果についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

【佐古文化観光国際部政策監】 これまでのプロモーションは、本県と海外とのゆかりなどに着目して実施しておりますが、今回の事業では、より直接的にインバウンド誘客に結びつく長崎空港直行便の維持拡大の取組と連動させ、関連する市場を中心に、具体的には、韓国をはじめ、台湾や香港などにおいてプロモーションを実施することとしております。

加えまして、新たに欧米豪からの巡礼ツアー造成に向けて旅行会社を招聘するほか、現地メディアと連携したプロモーションにも取り組んでまいります。

さらに、本県を訪れてくださったインバウンド客に対して、県内での立ち寄り先や満足した点などについて聞き取り調査を行い、今後の戦略的なプロモーション展開に役立てたいと考えております。

こうした取組を進めていくことで、総合計画等に掲げる令和12年度の国際航空路線利用者数15万人や、外国人延べ宿泊者数135万人泊の達成を目指してまいります。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございました。

事業内容につきましても把握をすることができたというふうに思っております。

6月議会の一般質問においても、インバウンドに対する質問が多くあったというふうに思っておりますし、そういう意味では期待が大きかったと理解をいたしております。

さらに、関係部署との連携をされまして、誘致客増に向けて頑張っていただきたいと。また、長崎空港のそのことが、また長崎空港の今後の整備にもつながっていくのではないかとというふうに私なりには判断をいたしておるところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

5、文化・スポーツによる地域のにぎわいづくり。

（1）子どもスポーツ環境整備事業について。

スポーツの機会創出について、具体的な事業の内容と必要性及び効果についてお尋ねをいたします。

【前川教育委員会教育長】 本事業は二つの柱がございます。まず一つは、各競技団体が認定こども園などに出向いて、スポーツ体験会を開催することによって、早い段階からスポーツに親しむ機会の充実を図る取組を行います。

そしてもう一つは、県と競技団体等が連携をして、小学生を対象としたスポーツ体験教室を開催し、複数の競技を体験できる機会を提供いたします。

その中で、A I 等を活用した運動能力測定を行い、その結果に基づいて適性に応じた競技の提案をすることで子どもたちが自らに適したスポーツに出会う機会を創出してまいります。

こうした取組を通して、子どもたちのスポーツへの関心や意欲を高めて、競技スポーツへの継続的な参加につながる環境を整備し、将来的

な本県の競技力向上につなげてまいりたいと考えております。

【初手委員】 ご答弁ありがとうございました。

本事業につきましては、小学生や幼児を対象としたものとして理解をいたしております。少子化が進む中、特に郡部においては自分に合ったスポーツに出会う機会が少なくなるのではないかとというふうに危惧をいたしております。

その対策の一つとして、県の事業として有効な取組というふうに思っておりますので、今後に期待をしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

【石本委員長】 山村委員。

【山村委員】 自由民主党の山村健志でございます。自民党として3番目の質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、地域経済の基盤をつくる。

（1）事業承継の推進について。

今回事業承継推進プロジェクト事業費を新規で計上されています。これについてお尋ねいたします。

人口減少や人手不足の進行、経営者の高齢化の進展、さらには後継者の不在など、事業承継を巡る現状については、これまでも様々な場面で指摘をされてきております。

また、今後こうした課題が一層顕著化していくことも想定されます。円滑な事業承継の必要性は高まっているものと思います。

こうした個々の事業者にとって重要な経営課題である事業承継について、今回、県は新たに事業承継推進プロジェクトを立ち上げております。

県としてどのような課題認識を持ち、どのよ

うな意図を持って本事業の構築に至ったのか教えてください。

【永峯産業労働部長】後継者不在などによる廃業は個々の事業者の経営課題にとどまらず、地域経済や雇用の維持といった面にも影響を及ぼすものであることから、事業承継は県として取り組むべき重要な施策であると考えております。

こうした中、承継に向けた準備が進んでいない事業者や、将来に不安を抱えながらまだ相談に至っていない、こうした事業者が多く存在していることから、プッシュ型支援により早期の準備を促す必要があると認識をしているところでございます。

このため、事業者にも最も身近な支援機関である商工団体に専任職員を配置し、事業者の実情に応じたきめ細かな支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

【山村委員】ありがとうございます。

事業承継については喫緊の課題であります、一方で、一定の期間を要する取組であると思っております。個々の事業者の状況によってその進み方も様々であると思えますし、そこで本事業の目標と中長期的な視点での取組方針を教えてください。

【永峯産業労働部長】商工団体によるプッシュ型支援により、事業者の掘り起こしから承継準備までの伴走支援を約3割増加させることを目標とし、承継の実行段階を担う国の事業承継・引継ぎ支援センターへのつながりを強化してまいりたいと考えております。

一方で、事業承継は、後継者の確保・育成や財産の承継など、事業者の実情に応じて中長期的に取り組むべき課題であることから、本事業の効果や現場の声等を踏まえながら、今後必要な施策について検討してまいります。

【山村委員】ありがとうございました。

私も事務所を商店街の中に構えておりまして、やっぱり地域が元気かどうかっていうのはシャッターが開いてるか閉まっているかっていうのもすごく大事な要素ですし、店が閉まればやっぱり寂しい気持ちにもなるし、新しい店が開いていったり次の方が入ってくれば元気になったなっていう感じもします。

その中で、やはり地域の商店主の中にはそもそも事業承継をどうしたらいいのかとか、どこに相談したらいいのかって本当分からずに店を閉められた方ってもうたくさんいらっしゃると思います。

今回プッシュ型でこちらから積極的に事業者にも声かけをしていくってことの取組は、大変評価しております。地域を元気にするためにも必要な事業だと思っておりますので、ぜひ今後ともいろんな施策があると思いますので、効果的な取組にしていいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(2) 宿泊業における外国人雇用の促進について。

宿泊事業人材受入環境整備事業費についてお尋ねをいたします。

近年、観光需要の回復やインバウンドの増加が見込まれる中、宿泊業界では全国的に人手不足が深刻化していると聞きます。

本県においても、観光産業は地域経済を支える重要な基幹産業である一方で、宿泊事業者からは人材確保に苦慮しているとの声を多く聞きます。

そのため、宿泊業における外国人材の活用は、人手不足への対応の施策の一つであると思えます。県は現在、宿泊業における外国人材の雇用について、どのような課題があると認識してい

るのかを教えてください。

【伊達文化観光国際部長】 県では、これまで、県旅館ホテル組合と連携し、ネパールやインドネシアの大学からのインターンシップ受入支援に取り組むなど、外国人材の受入促進に取り組んできたところであります。

しかしながら、宿泊事業者の積極的な受け入れには至らなかったことから、その要因について事業者アンケート等を実施し、分析を進めてまいりました。

事業者からは、「外国人材の雇用に関心はあるが、寮の確保などの住環境整備が難しい」、「具体的な検討や制度理解が深まらない」、「現場での指導やコミュニケーションを担う人材が不足している」などの理由で雇用には踏み出せていないといった声が多く聞かれたところであります。

このようなことから、今後の外国人材のさらなる受入促進に向けては、こうした課題の解決が必要であるものと考えております。

【山村委員】 ありがとうございます。

外国人材の雇用における課題の解決に向けてどのように今後取り組まれていくのか、プロセスも含めて教えていただきたいと思ひますし、また、本事業における外国人雇用の目標についても教えてください。

【伊達文化観光国際部長】 課題解決に向けて、まずは外国人材活用に向けての制度理解を深め、より具体的な検討を進めていただけるよう、県内各地域において事業説明会を開催したいと考えております。

そのうえで、希望する事業者に対しては、専門相談員が直接訪問し、住環境などの生活面に関する相談や各種手続、現場指導、コミュニケーション対応などについて指導を実施してまい

ります。

さらに、受入環境整備等に係る費用の一部を支援し、事業者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

こうした取組により、今年度、外国人材の新規雇用35人の達成を目指してまいります。

【山村委員】 ありがとうございます。

外国人材35人の新規達成ということで、非常になかった事業ですので非常にありがたいのかなと思っております。

外国人の雇用を考えている方々と私もよくお話します。そもそもどうしたらいいのか分からないとかですね、どこに相談したらいいのか分からないとかも聞きますので、すごくいい事業になることを期待しております。

一つお願いです。外国人といっても実は国籍も様々で言語も様々です。日本に働きに来ていただける外国の方っていうのは、少なからず少しは日本語を勉強して来ていただけます。英語ではないってことですね。

日本で働いてくれる方々の共通言語ってやはり日本語だと思っております。そういった外国人の方でも分かりやすい「やさしい日本語」っていうのが今いろんなところで、これ東日本震災のとき以降に外国の方が避難できるようっていうところで作られた「やさしい日本語」っていうのがありまして、これが今いろんなところで共通言語として使いましょうという動きが出ております。

これは実は外国人の方にやさしい日本語を教えるだけじゃなくてですね、そのやさしい日本語を日本人の従業員の方も一緒に勉強していただいて、相互理解が深まるような共通言語として使いましょうという動きがありますので、こういったところもこういった事業の中で取り入

れていただければというふうに思っておりますので、ぜひ要望としてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2、地域を残していく。

(1)ケアマネジャーの労働環境改善について。

地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業についてお尋ねをいたします。

ケアマネジャーは地域のケアマネジメントの要であり、重要な役割を担っていることから、このケアマネジャーの労働環境改善を図っていくことは大事なことだと思っております。

今回、補正予算でケアマネジャーの労働環境改善に向けて、地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業を計上しております。

県内のケアマネジャーの現状を踏まえ、県としてどう課題認識しているのか、また本事業の目的について教えてください。

【新田福祉保健部長】 介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーは、要介護者の心身の状況や生活環境などに応じたケアプランを作成し、介護サービスの調整を担うなど、介護保険制度の運用において中核的な役割を果たす存在であると認識しております。

一方で、ケアマネジャーは利用者にとって身近な存在でありますことから、利用者からの日常的な相談対応や見守りなど、介護保険の対象とならない業務の負担が増大していることが課題となっております。

今回、補正予算で計上しております地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業費は、こうした課題の解決に向け、全国に先駆けてケアマネジャーの労働環境改善に取り組むものであり、負担軽減を図ることで離職防止や担い手確保にもつながっていきたいと考えております。

【山村委員】 ありがとうございます。

今回モデル事業として実施していただくということですが、どういった事業内容を考えているのか、また、どのようなところを目指しているのかを教えてください。

【新田福祉保健部長】 今回の事業では、まず、ケアマネジャーを対象に、業務のうち、利用者からの日常的な相談対応や入退院時の付添いなど、介護保険の対象とならないものがどの程度含まれているかについて、モデルとなる市町を選定して調査を実施いたします。

その上で当該地域において、これらの業務を担い得る民間事業者やボランティア団体の有無を調査し、ケアマネジャーからの業務移行の可能性について検証を行います。

こうした調査・検証を通じて、ケアマネジャーから民間事業者等への移行が可能な業務を整理し、明確化するとともに、その内容を市町や地域包括支援センターなどの関係機関と共有し、関係機関の協力が得られるよう取組を進めてまいります。

本事業に取り組むことで、地域の要介護者を関係機関が適切な役割分担の下、連携して支えていく体制をつくり、ケアマネジャーの負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

【山村委員】 ありがとうございます。

ぜひ今から介護体制というのはすごく大事になってくると思いますし、人材不足というのも叫ばれてますので、ぜひいい取組になればなと思っています。

この中でぜひですね地域の違いによって保険外サービスを民間へ任せるかどうかというところもきちんと分析をしていただいて、そういったできないところをどうしていくのかという課題が多分今後出てくるかと思っておりますので、そういったところを抽出していただければと思

いますのでお願いします。

本当、保険外サービスの課題については、あとは訪問介護などのほかのサービスにおいても同様の状況にあると聞いておりますので、将来的には介護業界全体に効果が波及できるよう、ほかの分野とも連携をしながら、本県の全体モデルとなることを目指して実施していただければと思います。よろしくお願いいたします。

（2）先端技術を活用した地域課題解決のモデル検証について。

その中で、ながさきAXプロジェクト費についてお尋ねをいたします。

ながさきAXプロジェクト費は、AIやロボットなどの先端技術の社会実装に向け、産学官金が連携しながらモデル検証を行うための経費であるというふうに認識をしております。

今回、県がこのようなチャレンジングな事業の予算を計上されていることは大変評価をいたします。事業者は公募をして選定されるのですが、どのような点を重視し、選定されるのかをお尋ねいたします。

【宮地企画部長】 県では、人口減少に伴う人手不足など、本県が抱える課題と解決に向け、先端技術の活用を図ることは重要だと考えております。

このような中、本事業においては、産学官金で連携することにより、課題解決を目指すプロジェクトについて、公募の上で選定することとしております。

なお、選定に当たっては、本県の社会課題解決に向け、具体的な提案となっているか。提案内容が実証にとどまることなく、実装までを見据えたものであるか。実施体制を含め、事業継続性は担保されているかなどを重視してまいります。

今後とも、産学官金連携による先端技術の導入促進を図ることにより、県内企業の課題解決や県民生活の向上などに努めてまいります。

【山村委員】 ありがとうございます。

新たな取組としてやっていくということで、ぜひですねやはり社会実装までやはり何とか持っていくっていうところを意識してやっていただきたいと思います。

今年度の検証については、県外企業を中心とした取組となっているということをご理解をいたしますが、県が主体となって実施する以上、その成果をぜひ県内企業へ波及させる観点をしっかり持っていただきたいというふうに思っております。

また今回ですね、産学官に加えて金融機関が参加するということです。大変意義深いものであると思っております。

県内企業への展開に当たってもですね、金融機関の関与はすごく大事なことで、有効だというふうに思っておりますので、そこも上手に活用していただければと思います。

モデルの検証の内容や成果については、可能な限り情報をオープンにして、例えば成果発表会を開催するなどですね、検討していただければというふうに思っております。

ながさきAXプロジェクトのような先進的で魅力ある取組はですね、県民に明るい話題を提供するものと期待しております。今年度の結果を踏まえてですね、来年度は県内市町や企業などを巻き込んだ体制へ発展させて、様々な分野で実施を展開するなど、本プロジェクトがさらに大きくなることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

3、未来を担う人材を育てていく。

（1）不登校児童生徒に対する支援の強化につ

いて。

つなげる☆学び支援プロジェクトについてお尋ねをいたします。

このプロジェクトは、不登校児童生徒に対する支援として体験活動を実施するということですが、まずはどのように募集して、また実施後の評価をどのように行っていくのか教えてください。

【前川教育委員会教育長】本事業につきましては、不登校児童生徒のうち学校には登校しているものの教室には入れずに校内教育支援センターで学んでいる児童生徒、あるいは校外の教育支援センターやフリースクールなど校外の支援機関とつながっている児童生徒など、一定の社会的活動に参加できる状況にある児童生徒を対象といたしておりまして、市町教育委員会を通じて参加者を広く募集をすることといたしております。

活動の評価でございますけれども、参加した児童生徒に対して満足度や気持ちの変化などを把握するアンケート調査を実施いたしまして、その後の登校状況や他者との関わり方などに付きましても、関係機関と連携して継続的に把握をしてまいります。

こうした結果を総合的に分析をいたしまして、事業効果の検証を行って、今後の事業内容の改善や充実につなげてまいりたいと考えております。

【山村委員】ありがとうございます。

もう一つの事業として、教員に対する支援として研修会を開催するということでございますが、研修会の内容は多くの教職員の方々に知ってもらうことも大事だというふうに思っております。

研修内容の周知についてどのように考えてい

るのか教えてください。

【前川教育委員会教育長】本研修は、不登校児童生徒やそのご家庭への支援につきまして、不登校児童生徒の保護者だけではなくて関わりのある教職員や保護者が理解を深めることを目的といたしておりまして、市町教育委員会と連携をしながら実施することとしております。

実施に当たりましては、対面の集合研修に加えてオンラインの配信等も活用することで、多くの教職員や保護者が研修内容を共有できる機会を確保してまいります。

3か年計画の初年度となる今年度でございますけれども、二つの市町が開催の準備を進めておりまして、ほかにも開催を検討している市町がございます。

今後、市町教育委員会と連携をいたしまして、研修内容の周知と幅広い参加を促進することで、より多くの教職員や保護者の理解を深めて、不登校児童生徒の支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

【山村委員】ありがとうございました。

どうしてもその教職員の皆さん、多分不登校児童生徒に携わる方々でほとんど担っていけるのかなというふうに思っております。その中でせっかく県として研修をやるということであればですね、やはり多くの先生方に知って、今の不登校支援の在り方とか考え方を知っていただくとかすごく大事だと思いますので、ぜひですね多くの方々に聞いていただくような取組をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

最後にです。不登校支援に新たな取組をされることはすごくいいことだと思っております。ただ、不登校児童生徒といっても状況は様々だと思います。不登校支援事業の多くはですね、

校内教育センターとかフリースクールなど、どっかの支援機関とつながっている方っていうところへの事業がほとんどだと思っております。今回の事業もそういうことだと思っております。

不登校児童生徒の中には家から出ることもできず、支援を受けることができない生徒もいらっしゃると思います。

ちょっと資料頂きました。令和6年度に不登校児童生徒の調査をされております。その中で、学校内外で専門的な相談を受けた児童生徒の割合ってということで調べをされています。学校以外ってというのは校内教育センターとかフリースクールとか児童相談所、あとは病院とかですね。あと学校内でいけば養護教諭、カウンセラー、こういったところにどれぐらいの割合の不登校の方々が行っているかっていうと、小学校でいけば86.9%、中学校でいけば82.2%、高校でいけば76.6%、合計で何らかの支援を受けているのが83.3%という結果が出てますという状況は教えていただきました。

ただ、これ逆に言うそうですね、どこともつながりを持っていない不登校児童生徒ってのが16.7%いらっしゃるということになります。これ人数でいきますと大体680人ぐらいになるっていう数字になるかと思います。

実はこういう方々ってというのは、ある意味声を届けることができない方々っていうことになります。助けを求めてないのか求められないのか、こういったところに実は行政の手を差し伸べるということが、やはり大事なことなのかなというふうに思っておりますので、今回の事業はすごくいい事業だと思っておりますが、こういったところに実はなかなか声を上げてきてくれない方々、もう全くアクションを起こしてくれない方々をどうやってやっていくかっていう

のは、やはり行政、ある意味気を遣うべき仕事なのかもしれないというふうに思いますので、こういったところにも気を遣っていただければと思います。

そのときにですね、教育委員会だけじゃなくて、こども部局や医療福祉の部局とも連携を視野に入れながらですね、こういったものが効果的になるのかっていうのもぜひ今後検討していただければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」の推進について。

共働き・共育てを支える職場づくりの促進事業についてお尋ねをいたします。

知事の公約である日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりに対して本事業があると思います。共働き・共育てしやすい環境づくりは非常に重要であり、その第一歩として早速、産業労働部が予算計上することを大いに評価しているところでございます。

まずは、本事業で取り組む内容についてお伺いいたします。

【井内産業労働部政策監】 県では、誰もが仕事と育児を両立できる職場環境の実現を目指し、日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりの一環として、まずは企業への働きかけを強化することとしております。

具体的には、共働き・共育てを定着させていくための第一歩である男性の育児休業の取得を促進するため、経済団体等と連携協定を締結し、企業における取得率向上に向けた機運の醸成を図ってまいります。

また、経営者向けセミナーを通じて、共働き・共育てを推進する意義や、企業にもたらす効果をお伝えするとともに、県内企業における優良

事例の紹介などに取り組んでまいります。

【山村委員】 ありがとうございます。

男性の育児休業取得の促進にまず取っかかりとして取り組んでいくということかなというふうに思っております。積極的に進めてもらいたいと思います。

本事業においてどのような目標を掲げているのか、取り組むのか、また、将来的にはどのようなことを目指すのかを教えてください。

【井内産業労働部政策監】 令和7年度の本県の男性育休取得率が33.8%にとどまる中、現総合計画の目標値である令和12年度の男性育休取得率85%を達成するため、取組を進めてまいります。

また、将来的には県内企業において、男性の育休取得が着実に進み、若い世代に選ばれる職場環境が整備されることで企業の人材確保、定着が図られるとともに、夫の家事、育児関連時間の増加等により、ともに子育てできる環境の実現を目指してまいりたいと考えております。

今後とも、関係部局や経済団体等との連携を図りながら、日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりに力を尽くしてまいります。

【山村委員】 ありがとうございます。

目標が令和12年に男性育休取得率が85%、現状が33.8%ですので、かなり高い数字だとは思っています。

ただ、やはりいろんな社会の雰囲気ですね、やはり男性が育児休業を取るのが当たり前というような雰囲気になれば達成できそうな気がしますし、やはり民間企業の皆様、社会全体がですね、それが認知されるような社会になることをですね、ぜひ期待をしております。ぜひ良い成果となるようになっていただくことを期待しております。

日本一共働き・共育てしやすい長崎県、すごく自慢にできるような施策だというふうに思っておりますし、若い方にも響くんじゃないかなというふうに思っております。

今回は男性の育児休業の促進ということで、これを足がかりに子育て支援や医療・福祉など、様々な事業や施策が必要になってくるのかなというふうに思っております。産業労働部だけではないですねっていうところで思っております。

実際にすぐに実現できるものではないと理解してありますが、日本一共働き・共育てしやすい長崎県になっていくためにはですね、本当に関係部局がしっかり連携して取り組むことが重要だと思っております。

やっぱり一つ提案といいますかあれなんです、日本一共働き・共育てしやすい長崎県を実現するために、ぜひですね各部署を統括するような部署をやっぱりちゃんと決めていただいた方がいいのかなと。今、産業労働部がスタートを切っておりますが、そこが本当に全体的に見るのか、別の部署が見るのかも含めて考えてもらったりですね、部局横断のチームをつくったりですね、県庁全体で取り組むべき課題だというふうに思っておりますので、そういった体制構築も今後検討していただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

項目は全て終わりましたが、最後に今回私の質問はですね、新規事業を中心に質問をさせていただきました。長崎県の将来を見据えてすごく大事な事業になるんだろうというふうに思っております。

ただ、新規事業ですので、成功する、失敗するいろいろあると思います。固定概念に捉われ

ずに、やはりトライアンドエラーを繰り返しながら、よりよいものを目指すといったところでですね事業を進めていただきたいと思います。それは我々も理解しながら注視をしたいと思いますというふうに思っております。

そして長崎県のためになるということで、実装できるようなものになっていくってことをですね、ぜひ皆さん目指して事業を実施していただければなというふうに思っております。期待をしております。

少し早いですが、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

【石本委員長】午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

―― 午前	11時28分	休憩 ―
―― 午後	1時 0分	再開 ―

【石本委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を行います。

次に、改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め35分であります。

中村泰輔委員。

【中村(泰)委員】改革21の中村泰輔でございます。会派を代表して1番目に質問をさせていただきます。通告に従い、一問一答方式で質問いたします。

1、財政規律。

(1)今後の予算策定について。

本年3月、平田知事の初めての議会において、県の中期財政見通しを取り上げ、財源調整3基金が令和12年度末には200億円を下回るという厳しい見通しから、公債費の抑制と基金の適切な管理を求めてまいりました。

今回の補正予算は、一般会計の総額7,787億円、前年度比6.0%増と、近年にない規模となりました。知事ご自身が進めたい政策の意思が明確に反映されたものと受け止めており、その前向きな姿勢は率直に評価をいたします。

しかし、その財源は基金の取崩しに頼っております。今回の補正における財源調整3基金の取崩し額は、前年度から24.8%も増えております。前年より大きく基金を取り崩し、この規模を組んだということであります。

そして、県の中期財政見通しでは、本年度以降毎年40億円前後の取崩しが続き、財源調整3基金は本年度末の374億円から令和12年度末には185億円へと5年でほぼ半減するという見通しです。今回は基金を取り崩して組むことができました。しかし、その基金が半減していくこの状況において、今後、今回規模の予算策定は困難だと考えます。

今後の予算策定の考え方について、知事のお考えをお伺いいたします。

【平田知事】令和8年度当初予算と6月補正予算を合わせた財源調整のための3基金の取崩し額ですが約195億円であり、前年度の当初予算編成時の取崩し額約156億円と比較して約39億円の増額となっております。

この主な要因は、新たに創設するながさき未来人材育成基金への積立であります。本積立につきましては資金運用の見直し等により、複数年で財政調整基金へ積み戻すことを想定しておりまして、実質的な財政運営の支障はないものと考えています。

一方で、委員ご指摘のとおり、昨年度公表いたしました中期財政見通しにおきましては、令和12年度末には基金残高200億円を下回る見込みであり、昨今の金利の上昇傾向により一層厳

しい財政状況になることが想定されます。

こうした状況を踏まえ、今後の財政運営に当たりましては、引き続き税源涵養の取組による県税収入の確保に努めるほか、国からの交付金や有利な県債等の活用を図ってまいります。

加えまして、歳出面におきましては、事業の効果をさらに高める手法等がないか、また業務の一層の効率化を図ることができないかなどの観点から見直しを行い、事業の最適化、効率化に努めてまいります。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

(2)今後の事業見直しについて。

今の財政規律のやり取りを踏まえて、今後の事業見直しについてお尋ねをいたします。

知事は今議会の知事説明において、今後3年間をめどに、徹底した事業見直しに取り組むと述べられました。初年度からどのように進めていけるのか、知事のお考えを伺います。

【平田知事】 今回の事業見直しですけれども、財源と人員、この二つの配分の最適化を目的に実施することとしております。

事業見直しに当たりましては、事業効果や社会情勢を踏まえた必要性、職員の業務量などを検証の上、今後の方向性を判断してまいりたいと考えております。

今後3年間を目途に取り組むこととしておりまして、本年度はそのうちの一部の事業について検証を行い、翌年度以降の予算に反映させることとしています。

その結果につきましては、次年度当初予算編成時以降にお示しをする予定であり、徹底した事業見直しにより、限られた財源や人員の効果的かつ効率的な配分を進めるとともに、前向きで将来につながる施策への重点化を推進してまいります。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

ただいま業務量の観点からもご答弁をいただきました。私自身、議員としての多くの調査処理において生成A Iを使っています。A Iは限られた人員で業務の質と効率を高める、まさに行財政改革の切り札になり得るものであります。

次の9月議会においては県庁における、そして県内民間企業におけるA Iの活用について、一般質問でお尋ねをさせていただきます。

今回の予算はある意味、初めての平田カラーの予算編成であり、近年にない規模のものとなりました。

しかし今後、しっかりと予算を確保していかなければこうした前向きな施策を続けていくことはできません。検証を上げて、財源の確保に全力で取り組んでいただくことを強くお願いをいたします。

2、長崎県産業文化振興基金積立金と地域産業成長プランについて。

(1)長崎県産業文化振興基金積立金。

国から措置された財源を原資に成長産業を振興するため、長崎県産業文化振興基金積立金として60億円を積み立てることとされております。

この基金を真に長崎の産業の力に変えていくために、今後どの分野のどのような事業に充てていくお考えか。基金の今後の活用の方針について、本基金自体の説明も含めてご答弁をお願いいたします。

【早稲田総務部長】 国におきましては、都道府県による地域産業成長プランに基づく取組の計画的な推進を図る観点から、令和8年度の普通交付税の新たな算定費目として、都道府県ごとに基金を積み立て、複数年度にわたり活用するための地域未来基金費を創設し、本県におきましては長崎県産業文化振興基金への積立てを予定

しております。

本県のプランに位置づけられている海洋関連、半導体、航空機関連産業、食の輸出などの各分野における取組の推進のため、本基金を活用することとしておりますが、具体的な充当事業につきましても、今後速やかに検討を進め、お示ししてまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

(2)九州地域の戦略産業クラスター計画の素案に対する本県のアプローチ。

踏まえてお尋ねいたします。ただいまご答弁のあった地域産業成長プランは、国の地域未来戦略に基づくものであります。

この地域未来戦略における産業クラスターのうち、最も国費が大きく見込まれる戦略産業クラスター計画は、国が策定主体となり、地方経済産業局のブロック単位で策定されるもので、先般公表された九州地域の計画素案においては、造船、洋上風力など5分野のクラスター形成により、戦略産業の成長を目指すとなっております。

九州地域の戦略産業クラスター計画素案に盛り込まれた産業分野について、本県は国とどのような協議をしてきたのか、その経緯と意義についてご答弁をお願いいたします。

【宮地企画部長】 県では、国の地域未来戦略において、都道府県が主体となって策定する地域産業クラスター計画には、県内の中小企業支援に向け、造船などの海洋関連産業や半導体、航空機産業など、本県の成長分野を中心に位置づけを行ったところであります。

一方、県内の大手企業の規模拡大等については、国から最大限の支援獲得を図るため、国の戦略産業計画に造船など、本県の成長産業を盛り込むことを国に対し強く要請してまいりました。

その結果、国の九州地域における戦略産業クラスター計画の素案に造船などの海洋関連産業や半導体、航空機関連産業が位置づけられることとなり、これらの分野においては今後、県内大手企業の大規模投資等に対し、国からの大きな支援が期待されることとなっております。

今後とも県では、国の成長戦略を的確に捉えながら、地域経済の基盤づくりに向け、県内企業の支援に努めてまいります。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

これはですね本当にすごいことだなというふうに私は感じております。本県の強みである造船など海洋関連産業をですね、国に対して九州の素案に盛り込んで欲しいと、県の皆さんが力を合わせて求めた結果、まさにそれが盛り込まれたということでもあります。

知事が知事選で公約として掲げられた長崎セキュリティコースト構想の実現に向けた大きな一歩であると考えておりますけれども、いかがですか。

【平田知事】 今回の動きは、私も掲げておりました長崎セキュリティコーストの推進に大きなプラスになるものだと思っております。

そういう意味で国の計画に位置づけてもらったということで、職員も非常にいい仕事をしていただいたということで感謝をしているところでございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

我が県が描いた構想が国の戦略に組み込まれたことは率直に評価をいたします。

その中で、特に長崎の基幹産業である造船に関して、この戦略産業クラスターの中核として、どれだけの投資と国費を本県に呼び込めるかがこれからの正念場であります。

そこで今後、国の予算をどのように獲得しよ

うとしているのか、お尋ねをいたします。

【永峯産業労働部長】造船関係の投資につきましては、施設や設備が大型であることにより大規模となる傾向があり、県だけでは対応が困難なケースが多いことから、国の支援制度の活用は不可欠であると考えております。

現在、国においては、戦略産業クラスター計画に基づくインフラ整備等への支援策について検討が進められているところであり、県としても情報収集に努めながら、具体的なプロジェクトについて国への相談を始めたところでございます。

こうした取組に加え、建造能力増強に向けた大手造船所等の設備投資に対する国の造船業再生基金による支援の獲得につきましても、企業と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

先ほどもこれ出たんですけれども、国の造船業再生基金ですね、10年間で3,500億円規模というふうに言われています。まさにこの資金を長崎県が取りに行くんだということでですね今明言もされたと私は受け取っております。

長崎の基幹産業である造船にとって、まさに千載一遇の好機でございます。この国家的な投資の流れを長崎に確実に引き込んでいただくことが極めて重要であることを強く申し上げておきます。

(3)長崎県独自の成長領域となり得る海洋資源開発分野。

続きまして、先ほどの九州戦略産業クラスター素案は、洋上風力、海洋関連産業の課題として、ROVすなわち遠隔操作型水中ロボットの人材について、国内に養成機関がないと明記されています。

一方で、長崎には地球深部探査船「ちきゅう」を建造し、防衛関連の水中機器を製造してきた世界水準の技術基盤がございます。国が空白と認める分野に本県は既に強みを持っているのであります。

加えて、ROVや深海の掘削・敷設の技術は、今、政府が南鳥島周辺で進めるレアアース開発に通じるものであり、防衛と海洋資源という国が今資源を集中させる分野に直結いたします。

現在策定中の県の地域産業成長プランに海洋資源開発分野を長崎独自の成長領域として位置づけ、人材養成機関の誘致設置を含め、国の海洋政策や経済安全保障の予算を取りにいく考えはないか、ご答弁をお願いいたします。

【永峯産業労働部長】ROV等の水中ロボットや海洋探査船などが活用される海洋資源関連分野につきましては、国の戦略17分野に位置づけられており、今後の市場拡大が期待されているところでございます。

また、ROV等の水中ロボットにつきましては、世界的に導入が進む洋上風力発電の調査・保守等への活用など、県内企業の新たな事業機会につながる可能性があることから、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会におきましても、操作技術者等の専門人材の育成に向けた準備が進められているところであります。

県といたしましては、今後の国や関連市場の動向、県内企業の参入可能性などにつきまして幅広く情報収集を行いながら、本分野の可能性について検討しています。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

この分野につきましては、3月議会で国土交通省が進める次世代海洋モビリティの利活用に関する実証事業にぜひとも手を挙げていただきたいとお願いをさせていただきました。

研究にとどまらず、具体的な対応をぜひとも
お願いしたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。ありが
とうございます。

【石本委員長】 まきやま委員。

【まきやま委員】 改革21、まきやま大和です。
引き続き、改革21より質問を行います。

1、石木ダムについて。。

(1)流域委員会開催前の「有識者の意見を聞く
場」について。

石木ダム事業に係る本年の予算について、改
めてお聞かせください。

【山内土木部長】 今回の補正予算でございます
けれども、石木ダム建設事業に係る公共事業費
として2億3,000万円、単独事業費として2,524万
5,000円、合計2億5,524万5,000円を計上して
おります。

【まきやま委員】 午前中の初手委員の質問の中
で説明がありましたように、付け替え道路の工
事に2.3億円が挙げられていましたが、この付
け替え道路の予算づけは今回で終わりでしょう
か。また、工期についても教えてください。

【山内土木部長】 現時点でこれ以上の追加予算
というのは想定はしておりません。

個別工事については、これからというか、ま
ず意見をお聞きする間については新たな工事は
発注しないとしておりますので、現段階では何
も想定をしておりません。

【まきやま委員】 まず、確認なんですけれど、
有識者の意見を聞く場という名称が正式名称に
なるのかお伺いします。

【山内土木部長】 現時点でまだ県として何も公
表しているわけではありませんけれども、有識
者の意見を聞く場ということで、関係者の皆様
とは調整をさせていただいております。

【まきやま委員】 「有識者の意見を聞く場」と、
「流域委員会」について、県民の方の中で混同
されているような意見を度々お聞きすることが
あります。

当初、私と大倉議員は、いわゆる法に基づく
「流域委員会」の開催を求めておりましたが、
その前段に、「有識者の意見を聞く場」を挟め
たことについて、知事のお考え、そして理由に
ついてお聞かせください。

【平田知事】 いわゆる流域委員会につきましては、
その定義の仕方によっていろいろな設置形
態がありますので、必ずしもその法定のものだ
けが流域委員会じゃないというふうに考えてお
ります。これがまず前提でございます。

その前提の上で、法定の委員会を開くという
ことは河川法の規定からいきますと、河川整備
計画を作成するとき、あるいは変更するときに
意見を聞く場ということでございますので、河
川整備計画の変更というものが河川管理者側で
まずその意図があって、その意図があって初め
て法定の委員会が成り立つということになります。

しかしながら、現時点でこの河川整備計画を
変更する必要があるかどうか、そのことそのも
のがまだそこまでの判断に至っておりませんの
で、現段階では法定の場ではなく、法定ではな
い形での意見を聞く場というふうに理解をして
います。

【まきやま委員】 ありがとうございます。

河川整備計画を今変更する材料がない状況な
ので、前段で開くという理解でよろしいかと思
います。

それでは確認なんですけども、今度の意見を
聞く場は、要綱にいう附属機関ではなく、知事
の私的諮問機関か、それに準じる位置づけなの

かどうかをお聞きます。

【山内土木部長】知事の諮問機関というわけではないと思いますが、法定に基づくものではなくて任意の意見を聞く場ということで開催させていただくものでございます。

【まきやま委員】では、いわゆる法に基づく流域委員会に係る予算については、今回の補正予算には計上されていますか。

【山内土木部長】いわゆる流域委員会、法定委員会の予算については特に計上しておりませんが、今回の意見を聞く場の予算については通常の既存の事務予算の中で執行することを考えております。

【まきやま委員】では次に、有識者の意見を聞く場の運営方法についてお聞きいたします。

7月12日に第1回目が行われるということでしたが、有識者の意見を聞く場の委員長はどなたに決まりましたか。

【山内土木部長】今回の有識者の意見を聞く場でございますけれども、委員長を立てて委員長に何かをまとめていただくという趣旨ではなくて、あくまでも知事が今後の石木ダム事業の在り方ですとか、河川整備計画の変更の必要性について判断するために知事が意見を聞く場として行うものでございますので、特に委員長というものは立てることは想定をしておりません。

【まきやま委員】専門家の有識者の方のメンバーは決まっていますか。

【山内土木部長】

有識者の方は、昨日もお答えしましたけども、市民委員会からご推薦いただいた方については全員出席をお願いすることとしております。

こちらの方から何人か調整をしている方もいらっしゃると思いますので、その方との間でも今調整を進めているところです。

【まきやま委員】では、普通なら委員会スタイルとかありますけども、どのような形式で行われるのか教えてください。

【山内土木部長】有識者の意見を聞く場はあくまでも知事が有識者の方から意見を聞く場でございますので、各ご参加していただいた方から、まずは意見を陳述していただくということが基本になるかなと思います。

その中で知事が疑問に感じたことを知事から聞いていただいたりとか、出席者の中で質疑応答があるようでしたらその質疑をしていただくということを考えているところでございますが、詳細については市民委員会ともこれから調整をしまいたいというふうに考えております。

【まきやま委員】第1回目が7月12日ということで、もう月末になりますので、しっかりと事前に準備をしていただくよう要望しておきます。

これは石木ダムに賛成とかですすね反対とかではなくて、河川整備計画に計算のミス、あるいは統計手段の誤り等不備があるかないかをきちんと見極めるものです。流域にお住まいの方の命に関わる問題だからです。

ですので公平公正なメンバー構成が必要だと思ってますので、市民委員会の方たちの要望だけでなく、事前にですすね河川整備計画をつくった委員長、副委員長等もぜひ呼んでいただいて、公平公正な立場で進めていただきたいと思います。

最後にですすね、有識者の意見を聞く場で整理した論点を説明して、委員同士や委員と知事の間の論議、質疑応答の場を設けるべきだと思いますが、どうでしょうか。

【山内土木部長】先ほどご答弁したとおりですすね、一方的に有識者の方の意見を聞くだけではなくて、状況に応じて質疑応答をいただいたり

とか、そのようなことを今想定してるところで
ございます。

【まきやま委員】 ありがとうございます。

2、農業政策について。

(1) ながさき産地“農”の魅力発信事業について。

本県において、現在進行形で農業従事者の高齢化が進み、リタイアする方が多くなっており、耕作放棄地も増えています。

これに伴い、農道や水路の管理も同様の理由から、満足にできていない状況であり、農作物の生産維持だけでなく、きれいに水張りされた水田や適切に管理された里山など、本来、農地が持つ防災機能や農村の美しい景観も守れなくなり、地域の衰退にもつながってしまいます。

そのため、農業人材の確保はその地域における持続可能性を左右する重要課題であります。今回、ながさき産地“農”の魅力発信事業として、国費を含む2,447万円が計上されていますが、この事業に取り組む背景と目的についてお尋ねします。

【原田農林部長】 県では、これまでワンストップ相談窓口の設置や技術習得支援研修の実施、JA等研修機関の就農希望者の受入れの推進、さらには就農時における初期投資の負担軽減のための施設機械等の導入支援などを行ってまいりましたが、相談件数は年々減少傾向にあり、令和7年度の新規就農者数は235名、目標の313名に届かない状況になっております。

こうした背景を基に今後、新規就農者の確保のためには県内外の農家子弟や新たな就農希望者に対しまして、本県の就農情報をより効果的に発信することが重要と考えまして、本事業におきましては産地自らが農業の魅力やもうかる姿のほか、就農支援策などを積極的に発信する

取組を支援することとしております。

【まきやま委員】 今回の事業では、県のポータルサイトの強化に約550万円が充てられています。

現在のポータルサイトの年間閲覧数は約1万6,000回とのことでありますが、県民の貴重な税財源を投入する以上、ポータルサイトの強化後にそれだけのアクセス増、そして就農相談件数の増加につながるのか、具体的な目標数値を設定した上で取り組むべきだと考えますが、県の見解をお聞かせください。

【原田農林部長】 本事業では、県内外の農家子弟や新たな就農希望者に対しまして、本県の就農情報を効果的に発信し、関心を高め、具体的な相談につなげることを目的としており、KPIとしましては事業の取組産地への就農相談件数を令和8年度に23件、3年間で111件とすることとしております。

この達成に向けては、産地のSNSによる情報発信力の向上に向けた研修会の開催や、産地情報と連携したポータルサイトの充実など、そういったことに取り組んでまいりたいと考えております。

【まきやま委員】 新規就農者の目標は313名と設定されているにもかかわらず、現状は目標に届かず、就農相談件数も減少傾向にあるとありました。

こうした中、防衛省、農林水産省、林野庁、水産庁から退職予定自衛官の農林水産業への活躍促進に関する通達が発出されていることは、県としても当然把握されているものと思います。

私は3年前より長崎県が全国有数の自衛隊基地を有する県であるという強みを、農業後継者の問題の解決に生かすべきと訴えてまいりました。

大村市をはじめ、県内各地で自衛隊の記念行事が毎年開催され、防衛協会など地域との結びつきも深い本県においては、退職自衛官を新規就農者として迎える環境が他県に比べ整っていると考えます。

自衛官は、定年退職が制度化されており、毎年一定数の退職者が生まれます。退職金や年金による経済的基盤もあり、規律、体力、組織対応力といった農業現場で求められる資質も備えております。

この人材プールを活用することは、単発的な情報発信にとどまらない半永続的、構造的な後継者確保策になり得ると確信しています。

今回の事業における産地主体の就農誘致活動や産地見学会、就農相談会の対象として、退職予定自衛官を明確に位置づけ、連携を盛り込むべきと考えますが、知事の見解をお聞かせください。

【平田知事】 この魅力発信事業では、前職、年齢にかかわらず、就農を志すあらゆる人材を対象に就農情報を発信し、就農につなげることであります。

こうした中で、まきやま委員からもご指摘ありましたように、退職予定自衛官の活躍促進につきましては、国においても農林水産業における人材確保のための方策として積極的に推進をしているところです。

本県としましても、退職自衛官の方々は有用な資格や技能を持ち、責任感、判断力、指導力の素養を身につけておられ、農業分野で活躍をしていただけるものと考えております。

これまで大村、佐世保の駐屯地に対して、就農に係る支援策や事例等の情報を提供したほか、技術習得支援研修への参加促進など、就農に向けた取組を進めた結果、ここ10年で8名が就

農しておられます。

今後も引き続き、この事業も活用しながら、退職自衛官に対する有益な就農情報の提供などにより、しっかりと就農の推進に取り組んでまいります。

【まきやま委員】 ありがとうございます。

(2)水田農業効率生産推進事業について。

本事業の背景と目的、そして中身について教えてください。

【原田農林部長】 本県の水稲作付面積は、高齢化や担い手不足により大きく減少していることから、県としましては米の生産量の維持確保に向けて、温暖化への対応や省力化などの生産性向上対策が必要と考えております。

そのため、温暖化対策として高温耐性品種のさらなる作付拡大に向けて、ヒノヒカリと同じ時期に収穫できる新たな有望品種の現地試験を実施するほか、流通販売に向けたJAや流通業者等との関係団体と協議をしていくこととしております。

また、省力化対策といたしましては、県内の主要な水稲の生産地域におきまして、直播栽培や高密度播種技術の実証及び普及を進めることで、米の生産量を維持・確保につなげてまいりたいと思っています。

【まきやま委員】 事業の目的として、水田農業の生産量の維持、そして拡大、これを挙げておられます。

事業の概要が、暑さに強いお米の品種の推奨、それから麦類の生産技術の向上支援、それから省力低コスト化技術の実証支援、それから無人ヘリの操作技術習得支援というメニューになっています。

もちろんこの取組も必要だと、大事なことだと思うんですけども、本事業の目的である生産

量の維持拡大について、新たな担い手確保と現在の生産農家さんの維持が一番重要だと思います。一度放棄された水田を蘇らせるのはとても大変なことで、農家さんが田んぼを維持できていないと、たとえ新たに担い手が見つかったとしても効果的につなげることができません。

つまり、維持ができていることが前提にあつた上での、その次が担い手の確保になります。農家さんの維持、つまり農家さんが辞めないように、もう少し頑張ってみるかと思ってもらえるように取り組んでいく必要があります。

農林部長にお聞きしますが、現在お米農家さんが辞める理由は何だと思われますか。

【原田農林部長】 本県の水田は、急傾斜比率が48%と全国の14%と比べまして著しく高くなっております。また、中山間地が多いことから、1戸当たりの水稲の経営面積というものは71アールと、全国の順位で申しますと41位となっております。

そのため、60キログラムあたりの生産コストというものは1万9,419円と、全国平均の1万5,814円と比較しましてコストが高い状況になっておりますし、また10アール当たりの収量を申しますと487キログラムと、全国の平均より53キログラム低くなっております。これが水稲経営の所得が低い原因と考えています。

またさらに、水稲の生産者の平均年齢というものは、県全体に比べましてもやはり高くなっておりますして、こうした要因が複合的に重なって水稲栽培をやめるということにつながっているんじゃないかと推察しているところでございます。

【まきやま委員】 おっしゃるとおりでですね、高齢化やけが、病気等で離れられる方もいらっしゃるし、儲からないという理由で辞めら

れる方もいます。

特にですね2023年の水稲農家の平均の時間給ですね、97円です。専門でやっている方も1,000円いかず、最低賃金にもいかない状況です。

ですので、これを解決するためには、まず高齢化、病気、けが対策としては作業を委託、稲刈りとか田植の作業をするときの委託費用を補助する。

それから儲からないということで、少ないお金の中で高い経費だと大変苦勞が多いので、例えばトラクターとか機械の修理代を上限を設けて決めて取り組んでいただければと思います。

今回ですね、この農業問題について触れましたけども待ったなしの状況ですので、ぜひ次の事業に取り入れていただければと思います。

【石本委員長】 続いて、公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め、15分であります。

宮本委員。

【宮本委員】 公明党の宮本法広です。通告に従い、質問に入ります。

1、福祉保健行政。

(1) 離島における介護体制の強化について。

佐世保市宇久島の特別養護老人ホームが、本年5月末で突然の閉鎖となりました。島民からは、終の棲家がなくなったや、老後が不安だなどの声が多く聞かれ、混乱が生じています。

今後、同様の事態が生じないように、地域の医療介護体制を整備する必要があります。そして、施設の縮小や施設から在宅への移行など、地域の実情に合った体制にシフトして、地域の高齢者を支えていくことが重要であります。

特に小規模離島では、人口減少による利用者の減少により、介護サービス事業所の新規参入

の困難や事業所の廃止など、島内に介護サービス事業所がない地域もあります。

このような中、今回の補正予算では、離島介護サービス確保対策事業が計上されています。まずは、この事業についてお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 本県には離島が多く存在しており、こうした地域においても必要な介護サービスを安心して受けられる体制を構築することは重要であると認識しております。

今回、補正予算で計上している離島介護サービス確保対策事業費につきましては、島内に介護サービス事業所が存在しない二次離島等において、島外の事業者がサービスを提供する際に生じる渡航費を支援するものです。

本事業は本県の小規模離島におけるサービス提供の実情について、これまで国に対して強く訴えてきた結果、今年度、新たに創設された国の補助制度を活用するものです。

県といたしましては、本制度を多くの市町に活用していただくことにより、小規模離島においても必要な介護サービスが継続的に提供される体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

【宮本委員】 部長、ありがとうございます。

この事業は、新たに国で創設された補助制度を活用した県としても新規事業であるということです。市町、そして島民の方々と介護事業所の方々とですね、しっかり連携を取っていただいて、業務提供、そして柔軟な対応をぜひしていただきますようお願いを申し上げます。

次に、人口減少が急激に進行する離島地域におきましては、宇久島の特養の閉鎖と同様の事態を断じて生じさせない取組が極めて重要であります。

そこで、地域の実情に応じたサービス提供体

制を維持していくために、県としてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

【平田知事】 本県は、離島・半島地域が多く、生産年齢人口の減少が進む中、県民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護や医療サービスなどの担い手を確保し、提供体制を整備していくことが重要であると認識しております。

今般成立いたしました改正介護保険法におきましては、離島、中山間地域での介護サービス維持の観点から、人員配置基準のさらなる柔軟化を可能とする仕組みが導入されるなど、制度の見直しがなされたところであり、県といたしましても市町と連携をして、新たな制度の活用を図っていきたいと考えております。

また、介護人材の確保のため、テクノロジー導入の支援や介護現場サポートセンターの設置、外国人介護人材確保のための支援の充実など、地域において安定的な介護サービスが提供されるよう引き続き取り組んでまいります。

地域を残していくためには、持続可能な医療・介護サービスの提供体制を整備していくことが大変重要であると考えておりますので、引き続き人材の確保など、適切な環境づくりに、しっかりと取り組んでまいります。

【宮本委員】 知事、ありがとうございます。

改正介護保険法で制度の見直しがなされたというご答弁もいただきました。離島におきましても持続可能な医療介護体制、そして人材確保、県としてもですね、しっかりバックアップをしていただきたいということと併せて、新たな地域医療構想につきましては、在宅医療と介護との連携の対処が追加されたということと、同時に地域包括ケアシステムの中に組み込まれていて、一体的な推進が図られているということか

らもですね、本県でも策定を急いでいただきたいということを改めて要望させていただきます。

地域の実情をですねしっかりと捉まえていただいて、連携を取っていただきたい。そして、どうすれば介護と医療の結びつき、あるいは宇久島のようなことがもう二度と起こらない体制づくりを県としてとっていただきたいと考えております。

先般の佐世保市議会では、宇久島の特別養護老人ホームの閉所に伴って、7月13日から代替サービスが始まるということも市議会では明らかになったということが報道でありました。

しかしながらこれで終わりではなく、施設の縮小であったり、こういったものが本当にいいのかっていうのを引き続き考えていく必要があると私は考えておりますから、引き続きですね県としても協力のほどをよろしくお願いしたいと思えます。

次の質問に移ります。

2、保育行政。

(1) 保育士等処遇改善推進事業について。

本事業は、保育士処遇改善の対策の一環として実施されており、今回の補正予算でも計上されています。令和7年9月の議会でも取り上げましたが、対象は保育士とみなし保育士となっており、保育支援のスタッフも幼児教育及び保育の質の向上に重要な使命を果たされていることから、栄養士、調理員、看護師、保育補助員なども事業の対象とすべきです。改めて見解をお尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 令和6年度から開始をしております学ぶ保育士等応援事業につきましては、保育の質の向上と離職防止を目的としておりまして、園内研修の開催・参加を促進するため、参加した保育士等に1人当たり年額2万円を

支給するものでございます。

保育現場では、多様な職種の方々が重要な役割を担っているものと承知をしておりますが、対象を全職種に拡大した場合、現行の予算に加え、1億円程度の増額が見込まれるところでございます。

こうした中、国におきましては、保育士以外も含めた公定価格の人件費相当額につきまして、令和5年度以降、21.2%の引上げを実施しておりまして、これに伴い、本県の負担も大幅に増加している状況にあります。

県としましては、こうした国の動向を踏まえますとともに、本事業の事業効果なども見極めながら、ICTの導入推進など、現場のニーズを的確に踏まえまして、保育現場で働く全ての方々にとって働きやすい環境づくりを進めつつ、人材の確保に注力してまいりたいと考えております。

【宮本委員】 局長、ありがとうございました。

令和7年9月議会とやはり答弁は同じで、現行の予算に加えて1億円程度増額であるということと併せてですね、国でも令和5年度以降は公定価格において21.2%増額が見込まれるというご答弁もいただきました。人件費の引上げが行われたと。

しかしながら、現場ではやはりこういった声はまだあるということもしっかりと認識していただきたい。

よって、県も関係団体と胸襟を開いて意見交換を密にさせていただきたいということを改めて要望させていただきます。

しかしながら、ICTの導入推進、これは現場にとっては非常に重要な取組であると認識しておりますから、引き続き保育現場で働きやすい環境づくりについて県として何ができるのか、

関係団体と引き続き意見交換していただきますように要望を申し上げます。

次の質問に移ります。

3、地域振興行政。

(1) デジタルノマド受入推進事業について。

まずは、本事業の実績についてお尋ねいたします。

【渡辺地域振興部長】 デジタルノマドの受入れについては、令和6年度に実施した調査結果に基づき、デジタルノマドと地域をつなぐコミュニティマネージャーの育成や、長崎市を拠点に、五島や県北地域等を周遊し、地域の方々と交流するモニターツアーなどを実施してまいりました。

これにより、コミュニティマネージャーを10名育成したほか、モニターツアーでは25名の定員に対し、世界各地から600名を超える応募があり、ツアー参加者の滞在満足度は91%に達し、4名がツアー終了後も滞在期間を延長される結果となっております。

【宮本委員】 ご答弁ありがとうございました。

モニターツアーでは25名定員のところ600名、全世界から実に24倍の倍率であるということと満足91%、4名の方々がツアー終了後も滞在しているということから、すばらしい実績であるというふうに私は考えます。

よって、本県はデジタルノマドについては高いポテンシャルがあるというふうに認識しておりますが、これを踏まえて今後の取組についてお尋ねをいたします。

【渡辺地域振興部長】 今年度は引き続きコミュニティマネージャーの育成やモニターツアーを実施するほか、宿泊事業者等の受入れ側の連携強化につながるセミナー等を実施していくこととしております。

加えて、昨年度のモニターツアー参加者のご意見を踏まえ、体験プランやイベント情報、コワーキングスペースなど、デジタルノマド向けの情報を一元化したウェブサイトの新設し、デジタルノマドの受入れを推進してまいります。

【宮本委員】 ご答弁ありがとうございます。

この取組は、全国に先駆けて長崎が行っているという状況も確認をしております。

先ほど答弁、そして取組を踏まえたときに、長崎はデジタルノマドの聖地化、デジタルノマドと言えば長崎と言われるぐらい、もっと取組を強化してもいいんじゃないかというふうに考えております。

先ほどもご答弁いただきましたが、地域の関わり合いを大切にしながら、情報提供や勉強会を開催するということやウェブサイトで発信をすると、非常に大事な取組でありますので、引き続きですね、デジタルノマドの聖地化を目指して取組を推進していただきたいということを要望させていただきます。

次の質問に移ります。

4番、文化観光行政。

アニメツーリズムの推進について。

これらは先の一般質問でも議論なされておりましたけれども、私なりの観点から質問をさせていただきます。

アニメツーリズムに関しましては議会でもずっと取り上げておりまして、都度予算化していただいております。そしてまた今回の補正予算にも関連予算が計上されていますので、改めて予算計上に感謝申し上げます。

令和7年9月議会におきまして、アニメに関するシンポジウムや講演会を本県で開催するべきとの提案に対しまして、今後、専門家の意見を聞きながら検討を進めていくとの答弁をいただ

きました。

改めてになりますけれども、アニメシンポジウム in 長崎及びコスプレフェス in 長崎といったイベント企画によって、本県の魅力向上と交流人口の増加を提案いたします。これまでの検討結果とイベント開催提案の受け止めについてお尋ねいたします。

【伊達文化観光国際部長】アニメツーリズム協会などのご意見も踏まえながら、委員ご提案のシンポジウムや講演会の開催も含め、幅広く検討を進めているところでありますが、今年度は国内外のアニメファンに対する訴求力の高いエキスポへの継続出展に加え、新たにハウステンボスと連携したプロモーション活動や、旅行商品の造成などに取り組むこととしたところであります。

今後ともご提案のあった事業を含め、事業効果や効率性などにも留意しながら、事業の検討、構築を努めてまいります。

【宮本委員】 部長、ありがとうございました。引き続き検討ください。

日本のアニメ市場は世界的にも拡大しております。アニメツーリズム推進は、本県の観光振興の観点からも大変重要であります。アニメツーリズムの推進に向けた知事の思いについてお尋ねいたします。

【平田知事】 今、宮本委員からご指摘もありましたとおり、近年、日本のアニメは世界的に高い評価を受けておりまして、内閣府の発表によりますと2024年に映画、アニメゆかりの地を訪問した訪日外国人は約300万人ということで、その旅行消費総額は9,000億円を超えるなど、極めて有力なコンテンツとなっております。

本県は訪れてみたい日本のアニメ聖地88選の中で、本県を舞台とする5作品が選定されるなど、

アニメツーリズムを推進する上で高いポテンシャルを有しております。

私はこの強みを最大限に生かして、国内外からの誘客拡大や観光消費額の増加につなげてまいりたいと考えております。

今後とも市町や専門家、関係団体等とも連携をしながら、効果的な事業展開に努め、アニメツーリズムのさらなる推進を図ってまいります。

【宮本委員】 知事、ありがとうございました。

ぜひともですね、推進していただきたい。アニメフェス in 長崎、コスプレフェス in 長崎、何か元気になるようなイベントではありませんか。平田知事、そして伊達部長、私と一緒にコスプレをして長崎を盛り上げてまいろうではございませんか。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

【石本委員長】 ここでしばらく休憩いたします。

次の委員会は、14時5分から再開いたします。

— 午後 1時51分 休憩 —

— 午後 2時 5分 再開 —

【石本委員長】 委員会を再開いたします。

続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、石木ダム事業について。

これまでの質疑の中で、第70号議案にあって、石木ダム事業の予算は計上されているということ、その金額につきましては2億3,000万円、プラス2,500万円、予算の内容につきましては、県道付け替え工事の予算プラスその他、この認識でまず部長、よいですか。

【山内土木部長】委員ご理解のとおりでございます。

【堀江委員】新たな工事を発注しないというときの新たな工事というのは、今6月議会の補正で組まれている工事という理解でいいですか。このことも確認させてください。

【山内土木部長】委員ご理解のとおりで、今回の補正で計上している分につきましては、新たな工事の付け替え道路の区間となります。

【堀江委員】部長にもう一つ確認いたします。

現在行っている工事は、3月議会で採択されました7億7,000万円の工事が主なものなんでしょうか。

【山内土木部長】現在行っております工事は継続工事でございますので、既に前回の議会で議決をいただいた骨格予算でございます。

【堀江委員】そこで知事に質問いたします。

知事はこれまで意見を聞く場を開催している間は、新たな工事に着手しないと言っていますが、私は全ての工事を中断する。つまり、今現在工事が行われておりますので、その工事を中断するという考えにはならないのか、知事の見解を求めます。

【平田知事】有識者の意見を聞く場の開催中でございますけれども、新たな工事の発注は見合わせることにしたいと思っております。

ただ、既に契約をしている付け替え道路工事につきましては、生活道路として将来的にご利用いただけるものでもありますし、また既に工事に取りかかっている建設業者の状況も考慮する必要があると思っております、そうしたことからいきますと継続して実施すべきと考えています。

【堀江委員】既に工事を行っている事業者等のこともあるので、今行っている工事はそのまま

継続するという知事の見解ですけれども、私がなぜこの質問するかというと、知事はこれまで地元の皆さんとの対話を丁寧に行っていきたい、あるいは3月の開会日のときにも丁寧な対話を重ねたいということで、丁寧という言葉も随分これまで使われてきました。

丁寧な対応をしながら地元の皆さんの信頼を得たいということではないかと理解をするわけですけれども、そうであるならば、むしろいろんな課題があるとしても、全て工事を中断して意見を聞く会を開くという、そこまでするべきではないかと私は思ってこの質疑をしているんですが、改めて知事の見解を求めます。

【平田知事】新たな工事の発注は見合わせることにして、既に契約しているものは継続をするということの考え方は先ほど述べたとおりでございます。

そうした考え方も地元に対しても説明をしております、私としましてはそうした考え方を地元にもお伝えをし、その上でこうした既契約工事については継続という方針でいるところでございます。

【堀江委員】そうしますと、改めて今行っている工事を中断するという、もう検討はされませんか。

【平田知事】検討する考えはございません。

【堀江委員】検討する考えはないという見解ですけれども、私はぜひ知事が地元の皆さんに誠意を見せるということを表すためにも、私から言うと中途半端です。新たな工事はしないけれども今の工事は継続する。そうではなくて、きちんと川原の皆さんに、皆さんの意見を丁寧に聞くという立場から、今行っている工事も中断をする、この立場で対応していただきたいということを強く求めていきたいと思います。

2、中東情勢緊迫化に伴う原油価格高騰にかかる資金繰り支援について。

中小企業・小規模事業者の全国組織である全国商工団体連合会は、3月27日から4月20日、ホルムズ海峡封鎖等による影響調査を実施し、影響がある、今はないが今後ありそうを含めて90.7%の回答結果となりました。

この調査にも参加した長崎県商工団体連合会は、5月12日長崎県に対し、塗装用シンナーが80%値上がりした。値上がりにとどまらず、必要な原料、資材が手に入らない。売上が前月比で半減したなど、切実な現場の声を届け、ホルムズ海峡封鎖の影響による中小業者の緊急事態の打開を求める要請を行いました。

そこで知事に質問します。第84号議案、緊急資金繰り支援資金を創設していますが、知事は中東情勢緊迫化に伴う事業者への影響をどのように捉え、支援資金の創設としたのか。ここについて答弁を求めます。

【平田知事】 本年2月に中東情勢が緊迫化して以降、原油価格の高騰や資材不足等が生じており、県内中小・小規模事業者の経営に大きな影響が及んでいるものと認識をしております。

先ほど堀江委員からも切実な声のご紹介ございましたけれども、私も知事就任以来、事業者や商工団体の皆様と直接お話をする中で、厳しい経営状況や将来への不安の声を数多くいただいたことから、まずは4月に県の特別相談窓口を設置をいたしました。

加えて、事業継続を支えていくためには、早急な資金繰り支援が必要と判断し、5月13日から県の制度融資である緊急資金繰り支援資金の取扱いを開始したところです。

取扱いを開始して以降、多くの相談があり、資金需要についても増加が見込まれるというこ

とから、今回の補正予算において融資枠を拡大することとしております。

今後とも事業者の皆様のお声を伺いながら、必要な対策を講じてまいります。

【堀江委員】 厳しい経営状況、そして不安の声を聞いたということで、改めてこの緊急支援繰り支援資金を創設するというふうに至ったという答弁がありました。

そこで、この緊急資金繰り支援資金の内容について改めて説明を求めます。

【永峯産業労働部長】 本資金につきましては、金融機関を通じ固定金利かつ長期の資金を貸付けする県の制度融資の一つでございまして、災害等により経営環境に大きな変化が生じるなど、知事が特に必要と認める場合に取扱いを開始するものでございます。

融資対象は中東情勢の緊迫化に伴う原油価格高騰等の影響により、直近3か月の売上高等が前年同期比で減少している中小企業者としてございまして、貸付条件は1.6%の固定金利、償還期間は10年間で保証料を含めた事業者負担は、現行制度で最も小さいものとなっております。

【堀江委員】 一応確認ですけれども、直近3か月というのは、見込みも含むということではないんですかね。

【永峯産業労働部長】 直近3か月と申しましたのは、直近1か月の売上高等にその後の2か月の見込みを含むというような形で運用してございます。

【堀江委員】 もう一つ部長に教えてほしいんですが、これまで5月13日から相談があったということで、相談件数とこれまでの融資額というのが手元にありましたら、答弁をお願いします。

【永峯産業労働部長】 資金繰り支援資金の相談件数でございますが、今融資を決定しているも

のにつきましては79件、金額で申し上げますと17億5,000万円ということでございますが、申込みの件数といたしましては165件という状況になっております。

【堀江委員】 前述いたしました長崎県商工団体連合会は、資金繰り支援を強めること、資材の高騰に対し、負担を軽減する助成制度など、直接支援策を全ての事業者を実施することなどを長崎県に要請をしています。

現場の切実な声に応じて、さらなる対応を求めて質問を終わりたいと思います。

【石本委員長】 続いて、もったいないよ長崎の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め10分であります。
大倉委員。

【大倉委員】 もったいないよ長崎、大倉聡です。

1、共働き・子育てを支える職場づくり促進事業費。

お尋ねいたします。

280万円余りの補正予算額の事業でして、それほど大きな額ではないんですけれども、知事の公約でもあります日本一共働き・子育てしやすい長崎県づくりに向けてのこれは1個目となる事業でありまして、非常に意義があると思います。期待をしております。

この事業の内容としましては、男性の育児休業取得の一層の促進を図るものと聞いております。積極的に進めていただきたいと思うわけなんですけれども、まずこの日本一とうたっていることについて、共働きの何を、子育ての何を具体的に日本一にするのかお尋ねいたします。

【井内産業労働部政策監】 県では、企業への働きかけとして、男性育児休業の取得を促進することとしておりまして、まずは男性育休をはじめとした誰もが仕事と育児を両立できる職場環

境を日本一にしたいと考えております。

なお、大手企業が毎年調査、公表しております男性育休白書において、本県男性の家事・育児力は全国で第7位となっており、これらも指標の一つとしながら、取組の充実を図ってまいります。

【大倉委員】 答弁の最後に、男性育休白書についても全国7位ということで触れていただきましたが、私も男性育休白書のデータ拝見しております。これに関しては後ほど関連してご質問いたします。

共働きってというのは、これもはや世の中では当たり前のことでして、もちろん長崎県もそうだと思います。そういう中で、日本一共働きしやすくして、日本一共育てしやすい長崎県をぜひ実現していただきたいんですけれども、特にですね、この子育てしやすい長崎県にするためにはですね、やっぱり社会の意識、そして企業の意識、そして男性の意識、この辺りのもう意識改革が必要だと私は思っています。

当たり前に男性が育休を取得できる長崎県にしていかなきゃいけないと思うわけなんですけれども、県としては、まず、男性の育休取得を促進するということですね。その目標としては、令和12年に男性育休取得率85%を目指していくと、本日の総括質疑の中でもお聞きいたしました。

ただですね、この令和7年の本県の実績というのは33.8%です。全国平均は40%です。この実績の数字を見ても、全国の平均値を見てもですね、この目標は非常にチャレンジングなものであるというふうに感じます。

そこでお尋ねしますが、県はこの男性育休の取得率、これをどのようにして引き上げていこうと考えているのかお尋ねいたします。

【井内産業労働部政策監】 男性の育児休業取得

率を引き上げるためには、まずは経営者の皆様に共働き・共育てに対応した働き方や職場づくりの必要性をご理解いただくことが何よりも重要であると考えております。

そのため、経済団体との協定締結などにより企業への働きかけを行うとともに、県内企業による好事例の周知や社会保険労務士をはじめとした専門家による支援等を通じて、男性の育児休業取得の一層の促進を図っております。

【大倉委員】 現実問題としてですね、この男性の育児取得に関しては様々な課題があると認識しています。

大企業は取りやすいかもしれませんが。しかしながら、長崎県内に大企業はほとんどありませんね。もう中小企業・小規模事業者がほとんどです。そういった会社ではやっぱりなかなか取りにくい現実があるんですよね。人手不足の現場、それから会社の風土とか風通しなどですね、やはり企業それぞれが意識醸成を図っていく、これがポイントだと思っています。

そのために、日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりに向けてですね、ぜひ旗振り役に県はなってもらいたいと考えています。

そう考えますとね、男性育児の取得率もさることながら、やっぱり私は取得期間が非常に大切だと考えてます。1日や2日、男性が育児取ったって全く無意味ってことを私の妻がばっさりと言っておりました。むしろ荷物だというふうにも申しておりました。

まあね1日2日取っただけでも、結局取得率自体は上がるんですよ、率は。しかし、家庭の実態としてはどこまで意味があるのかっていうところはやっぱり疑問符がつくんです。私の家庭は置いといてですよ。

だから、育児の取得率だけを目標にしていた

らねこれ、家庭との実態のギャップが生まれてしまうんじゃないかと私はちょっとそれ危惧しているわけです。

先ほどの男性育休白書で全国7位という話、これに戻りますけれども、これ詳細に見ますとね、総合スコアでは7位なんですけど、残念ながら取得日数、これは本県は全国34位に沈んでいるわけなんです。日数は平均10.5日でした。ちなみに1位は沖縄県で平均30日です。つまりくしくもこの白書で、本県は男性育休取得期間に関しては、取得日数が取れていない現状を教えてくれてるわけなんですよ。

こんなデータもあります。企業の規模、大小にかかわらず、取得期間が1か月未満しか取っていない企業が6割に上ります。やっぱりですね日本一を目指すのであれば、沖縄県を抜いて30日以上取得できる企業を増やしていくという、こういった取組が必要なんじゃないでしょうか。

別にね、一気にどばっと30日一気に取る必要はないんですよ。最近のトレンドでは分散して取る。各家庭の事情に合わせて、そのライフスタイルに合わせて取得するという傾向もあるようです。

そういったことも調査をしていただいて、長崎県ならではの取得期間の方向性といいますか、取得設定、目標設定をぜひしていくことが必要なんじゃないかと考えるわけなんです。

私はかねてから男性育休の取得期間、これも目標にすべきと考えています。県の見解をお尋ねいたします。

【井内産業労働部政策監】 本県男性の育児の取得率が依然として全国平均を下回るなか、まずは、男性育休の取得そのものを促進する必要がある、これに注力したいと考えております。

育休取得期間が重要であることは認識をして

おりまして、長い期間を取得する必要性も経営者の皆様に訴えてまいりますが、この期間の目標設定につきましては、今後の取組状況等を踏まえながら検討してまいります。

【大倉委員】 日本一共働き・共育てしやすい長崎県を目指すのであれば、意味のあるものにしてもらいたいと思うわけです。だからこそ、取得期間にも着目してもらいたいということを重ねて要望しておきます。

それにしても、この本事業の280万円の予算ですけれども、これだけの予算だったら実施できることってやっぱり限られていると思うんですね。今後どんどんブラッシュアップしてもらって拡充してもらいたい事業なんですけど、提案としてですね、例えば中小企業の男性社員が1か月以上の育休取得をした場合に手当を支給するなどですね、企業を応援するという意味でももっと踏み込んでやってもらいたいと思っています。

そこで、知事にご質問です。今後の意気込みと予算拡充の方向性についてお尋ねいたします。

【平田知事】 私は若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して結婚し、子どもを産み育てることができるよう、県として希望がかなう結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支えていくことが重要であると考えております。

そのため、まずは誰もが仕事と育児を両立できる職場環境の実現を目指し、企業への働きかけを強化をしてまいります。

それとともにですね、意欲的な取組を行う企業への支援についても検討してまいりたいと考えております。同時に、子育て支援の充実にも積極的に努めてまいります。

今後、経済界の皆様と連携し、企業における生産性向上や職場環境の整備、子育てしやすい

多様な働き方の実現に向けた取組を示すとともに、共働き・共育てを積極的に応援する県民運動を展開することによりまして、日本一共働き・共育てしやすい長崎県を目指してまいります。

その際、前提となるのは、固定的な性別役割分担意識が解消され、性別に関わりなく個性と能力を発揮できるような環境とそれを支える意識にあると考えておりまして、こうした考え方を県民の皆様としっかり共有してまいりたいと考えております。

【大倉委員】 ぜひ知事が答弁されたようにですね、この事業の拡大、拡充に向けて各部局で横軸展開をしていってもらいたいと思います。

そして、企業への予算措置ですね、応援手当、こういったこともぜひ含めて検討を前向きにさせていただきたいと思います。

いつの日かですね、この県民お一人お一人が本当に日本一の共働き県なんだ長崎県は、日本一の共育て県なんだと思っていただけるように、また全国の自治体からも長崎県が一目置かれるような、そんな県にしてもらいたいと思いますので、この事業の中身、これからどんどんもっともっとブラッシュアップ、磨いていってほしいということを要望して私の質問を終わります。

【石本委員長】 続いて、まっすぐ長崎の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

湊委員。

【湊委員】 皆さん、こんにちは。まっすぐ長崎の湊亮太でございます。よろしくお願いいたします。

1、石木ダム建設促進について。

平田知事におかれましては、本県が抱える山

積する課題に対し、長崎県の未来を切り開く強い覚悟の下、就任後初の本格的な補正予算編成となる本6月定例会に臨まれていることと存じます。

本日も様々な委員から議論がございましたが、私もこれまで議会の場においても訴え続けてまいりました石木ダム建設促進について質疑をさせていただきます。

佐世保市においては、本年度から水道料金の大幅な値上げが実施されましたが、これは始まりにすぎず、令和10年度まで段階的にさらなる引上げが予定されており、市民は既に、そしてこれからも大きな負担を背負い続けることになります。

それだけに、これ以上の事業の長期化を避け、石木ダムの早期完成を望む切実な声が大きくなっていることは知事も当然ご承知のことだと存じます。

私は、この佐世保市民が直面している厳しい状況は、本県が過去経験したある歴史と重なるものであると思っています。当時の歴史をいま一度振り返れば、かつて長崎市においては、昭和30年代後半から40年代にかけ、長崎砂漠と呼ばれる深刻な大渇水に見舞われ、市民生活は大きな危機に瀕しました。

当時、長崎市内の水だけでは到底足りなくて、大村市の萱瀬ダムに加え、当時のはの西彼杵郡大瀬戸町にある雪浦ダム、外海町にある神浦ダムなど、周辺地域から広域的に水を引くことで、県と自治体が一体となって水の安定供給に全力を尽くして、この危機を乗り越えた歴史がございます。

私はこの長崎市の歴史が、現在の佐世保市が置かれた状況に酷似していると考えております。

大きな河川を持たない佐世保市は、市内の小

さな水源地や市外の河川に頼らざるを得ない、極めて厳しい水事情に直面をしております。

現在、石木ダムの総事業費は420億円となりましたが、この莫大な費用は県北地域の県民だけで背負っているものではありません。長崎県民全体の貴重な税金、すなわち全県的な負担によって支えられております。

だからこそ私は、この課題を地域を限定したものとし、県民の皆様が全体に石木ダムの完成に向けた当事者意識を持っていただきたいと強く訴えます。なぜなら、水不足は企業誘致や産業振興における致命的な弱点となるからです。新たな雇用の場が失われれば、若者の県外流出に歯止めがかからず、本県最大の課題である人口減少にさらに深刻な拍車をかけることになりかねません。

すなわち、石木ダム建設は、長崎県全体の経済と活力、そして未来を左右する最重要課題でございます。知事ご自身が明言されている南高北低を是正していくというお言葉、そして、とことん県北振興、最も力を入れたいという姿勢、それを具現化するべきではないかと思っております。

ここで知事に伺います。今こそ全県的な石木ダム完成の機運を一気に高めていく、そのような大きな動きを起こすべきだと考えます。知事は今後どのような姿勢でこの問題に向き合っていけるのか、お考えをお伺いします。

【平田知事】 石木ダム事業につきましては、県政の長年の懸案となってきたわけでございます。

そして、私としましては、この事業を進めるに当たりまして、事業の当事者である地元住民との対話を丁寧に行っていくことが大事であると考えておりまして、知事就任後、直ちに事業に賛成・反対それぞれの立場の住民の方にお会

いをしてきたところです。

また、様々な有識者の方から予断なく意見を聞くことも意味があると考えておりまして、現在7月12日の有識者の意見を聞く場の開催に向けて準備を進めているところでございます。

今、湊委員からも石木ダム事業の意義、または佐世保市の水事情の状況等についてもお話ございました。非常に重要な事業、県政の長年の懸案である事業でございますけども、まずは私としましては、とにかく丁寧に事業を進めたいと考えております。

【湊委員】 ありがとうございます。

地域の皆様や有識者の意見を聞く場、それももちろん大切でございます。しっかりと判断をしてですね、令和14年度完成を目指してほしいと思います。

続きまして、先ほどもお話にありましたが、有識者の意見を聞く場が7月12日に第1回目が開催されるということの報道もございましたし、知事は開催期間中である3か月間、新たな工事に入らないとの考えを示していると聞き、私は正直強い危機感を抱いております。

知事が念頭に置かれている2032年度の完成という、その大前提に事業の遅れなどの悪影響を及ぼすことは絶対にないと言い切れるのでしょうか。具体的な見通しを含め、明確なご答弁をよろしくお願いします。

【平田知事】開催期間中は新たな工事の発注は見合わせることにいたしますが、既に契約している付け替え道路工事につきましては、生活道路として将来的にご利用いただけるものであり、工事は進めてまいりたいと考えております。

今後とも石木ダム事業に係る諸課題の解決に向けて全力を尽くす所存であり、令和14年度の完成工期を念頭に置きながら事業に取り組んで

まいりたいと考えております。

【湊委員】この有識者の意見を聞く場が何回開かれるとか、そういうものが分かりましたら我々にもお知らせしていただきたいと思います。

そして、この停止されている3か月という期間もしっかり守っていただきたいと思います。

ここからは要望になりますが、佐世保市は、海上自衛隊や米海軍、水陸機動団を擁する我が国数々の防衛拠点でございます。不安定な世界情勢の中、今後の機能強化に伴う施設の整備や自衛隊の人員増加、関連産業の集積によって、さらなる水需要の増加が見込まれると思っております。

石木ダム完成は、こうした防衛基盤を支える観点からも極めて大きな役割を担っていると思っております。知事にはこの点を十分に考慮した上で、有識者の意見を聞く場に臨んでいただきたいと思っております。

そして、県北知事室、開設されました。その際、知事は選挙戦で、県北の方々が抱える危機感を痛感した。現場で直接課題を把握し、県政に生かしながら振興を図りたいという大きな意気込みも話されております。

長崎砂漠を乗り越えた先人たちの決断力、現在の佐世保市民が背負う重い負担をいま一度胸に刻んでいただき、石木ダム建設に関わる地域の方々や、そして県北知事室も開設されたところで、地元の市議会、町議会議員など、全ての方を含めた方々と交流していただき、石木ダムの必要性をさらに深く理解していただき、強い決意で一步一步前に前に石木ダム建設を進めていただきますよう強く要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【石本委員長】続いて、もっと身近な県政の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

下条委員。

【下条委員】 もっと身近な県政の会、下条博文です。

1、先端技術を活用した地域課題解決のモデル実証について。

(1) フィジカルA I の可能性と活用。

この項目については午前中、山村委員からも同じような同項目の質疑がありましたので、私はフィジカルA I の可能性と活用について中心的に質疑をしたいと思っております。

まず、新規予算、ながさきA Xプロジェクト費では、フィジカルA I を活用した技術実証を実施する経費が計上されており、大変評価しております。

フィジカルA I は、サイバー空間上のバーチャルの世界からフィジカル、いわゆるリアルの世界にA I を移行させるものであり、人手不足を解消する上で大きな可能性を秘めていると思います。

具体的には、フィジカルA I は、ロボットやC Gアバターなどに生成A I を組み合わせ、自律的に作業や相談対応などを行う技術であり、本県が直面する人口減少や高齢化の進展に伴う人手不足への対応に加え、離島半島地域におけるサービスの充実にも役立つものと認識しています。

特に、行政窓口や観光、医療、福祉、教育などの分野においては、時間や場所にとらわれない相談対応や案内が可能となるなど、県民の利便性向上が期待されます。

本事業で県はフィジカルA I をどのように活用しようとしているのか、お尋ねいたします。

【宮地企画部長】 本県の生産年齢人口は、国立

社会保障・人口問題研究所の推計によると、2035年には50.9%になると見込まれるなど、人手不足が進む中で生産性などを向上させ、経済や社会活動の維持・発展を図ることは重要な課題と認識しております。

このような中、本事業は先端技術の活用により、課題の解決を図ることを目指すプロジェクトとしており、具体的にはロボットやC GアバターなどフィジカルA I を活用した相談対応などの実証に取り組んでいきたいと考えてございます。

今後とも、先端技術の活用による本県の社会課題解決に向け、産学官金連携した取組を促進してまいります。

【下条委員】 ご答弁ありがとうございました。

午前中もありましたとおり、産学官金で連携をして取り組んでいただくと、こういうお話は大変私も評価をさせていただいております。

まず、フィジカルA I ではないんですけども、身近なところでいくとファミリーレストランで料理を注文したときに配送するマシンですね、ロボットとはいえマシン、こういったものや、あとドローンですね。災害時であったりとか橋の検査、こういったものに実際に労働力を補うような取組は進んでいます。

要は、こういったマシーンや様々なそのツールにこれにA I がのっかるわけです。これが加わるというのがフィジカルA I だと思っております。このA I が加わることで、例えば医療提供の仲介支援や介護サービス支援など、対人の細やかなサービスに着手できるのではないかと、その可能性の広がりを感じております。

人口減少による労働力不足は喫緊の課題であり、あらゆるテクノロジーを駆使し、この課題を解決できないか、私も研究しておりました。

実は、本議会での一般質問で準備をしていた項目の一つでした。質問については繰越しをさせていただきましたが、今から約10年前の2016年、政府はS o c i e t y 5.0という未来社会のコンセプトを提唱しました。

その定義は、A I やI o Tなどの先端技術を活用し、サイバー空間、仮想空間とフィジカル空間、現実空間を高度に融合させることで、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を実現するというものでありました。私はまさに10年前に政府が提唱したその社会が目の前に迫っていると感じております。

具体的には、サイバー空間においてA I や現在実証から実用化への移行期にある量子コンピュータなどを活用し、人類が長年にわたり蓄積してきた知識やノウハウを飛躍的な速度で学習発展させ、その成果をフィジカル空間へ還元する時代が到来しつつあります。

近年では、サイバー空間で獲得した知識を現実社会で活用するフィジカルA I の研究開発が急速に進展しています。フィジカルA I は、介護、物流、製造業、農林水産業など、深刻な人手不足に直面する分野において大きな可能性を秘めています。

一方で、こうした技術は、研究開発から社会実装までに時間と多額の投資を要するため、短期的な収益を重視する民間企業にとっては、参入のハードルが高い分野であります。

だからこそ初期段階において、行政や大学、研究機関が主体的に役割を果たし、基礎研究や実証研究、社会実装に向けた環境整備を進めることが重要であると考えますので、このタイミングでの事業展開、もう本当にもうまさにピンポイントだな、そのように期待をしております。

大変評価し、期待している本事業について、

いま一度決意をお尋ねいたします。

【宮地企画部長】 人手不足に伴う様々な課題が本県のみならず全国におきまして生じている中、こうした喫緊の課題の解決策の一つとして、フィジカルA I をはじめとする先端技術の活用は極めて重要であると考えてございます。

今後とも、県内企業の課題解決や県民生活の向上につながるよう、先端技術を活用した効果的なプロジェクトの創出に努めてまいります。

【下条委員】 ご答弁ありがとうございました。

しっかりですね、そのご答弁の決意を持って取り組んでいただきたいと思います。

本事業は、技術実証であるというふうに私は認識しております。これは分析の結果が出るということだと思っております。

特にですね、うまくいったり想定してたものっていうのはそれはそれで評価ができるんですけども、予測できなかった事象、それから課題点の洗い出し、こういったものをぜひ共有していきたいというふうに考えています。

人口減少における労働力不足という社会課題の解決に向けて、ぜひとも強く取り組むことを要望し、少し時間が余りましたが、質問を終わります。ありがとうございました。

【石本委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

今回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、7月7日午前11時に開催いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

—午後 2時44分 散会 —

7 月 7 日

(分 科 会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年7月7日

自 午前11時 0分
至 午前11時25分
於 本 会 議 場

清川 久義 //

下条 博文 //

赤木 幸仁 //

鶴瀬 和博 //

初手 安幸 //

本多 泰邦 //

山村 健志 //

中村 俊介 //

大倉 聡 //

まきやま大和 //

大久保堅太 //

白川 鮎美 //

富岡 孝介 //

湊 亮太 //

畑島 晃貴 //

虎島 泰洋 //

田川 正毅 //

永安 健次 //

2、出席委員の氏名

石本 政弘 委 員 長

饗庭 敦子 副 委 員 長

田中 愛国 委 員

小林 克敏 //

中山 功 //

溝口 英美雄 //

外間 雅広 //

堀江ひとみ //

山田 朋子 //

山口 初實 //

川崎 祥司 //

前田 哲也 //

中島 浩介 //

ごうまなみ //

松本 洋介 //

山本 由夫 //

宅島 寿一 //

近藤 智昭 //

坂本 浩 //

大場 博文 //

宮本 法広 //

堤 典子 //

山下 博史 //

中村 泰輔 //

千住 良治 //

坂口 慎一 //

3、欠席委員の氏名

中村 一三 委 員

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

川端 博子 秘書・広報戦略部長

宮地 智弘 企画部長

早稲田智仁 総務部長

今富 洋祐 危機管理部長

渡辺 大祐 地域振興部長

峰松 茂泰 地域振興部政策監

伊達 良弘 文化観光国際部長

佐古 竜二 文化観光国際部政策監

中尾美恵子	県民生活環境部長
新田 惇一	福祉保健部長
浦 亮治	こども政策局長
永峯 裕一	産業労働部長
井内 真人	産業労働部政策監
吉田 誠	水産部長
原田 幸勝	農林部長
山内 洋志	土木部長
中村 泰博	土木部技監
石田 智久	交通局長
前川 謙介	教育委員会教育長
狩野 博臣	教育政策監
大瀬良 潤	会計管理者
小橋 和則	選挙管理委員会書記長
入口 健治	監査事務局長
小畑 英二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
苑田 弘継	議会事務局長
水田 隆三	警務部長

議会事務局職員出席者

田邑 聡子	次長兼総務課長
佐藤 隆幸	議事課長
大宮 巖浩	政務調査課長
太田 守人	議事課課長補佐
山口祐一郎	議事課係長
川原 孝行	議事課係長
天雨千代子	会計年度任用職員

6、審査の経過次のとおり

— 午前11時 0分 開会 —

【石本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、中村一三委員から欠席する旨の届が出

ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」ほか17件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

初手総務分科会長。

【初手総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第70号議案のうち関係部分について、企画部関係の「ながさきAXプロジェクト費」に関し、「AIやロボットなどの先端技術の社会実装に向け、具体的にどのように事業を進めていくのか。」との質問に対し、「『フィジカルAIを活用した技術実証事業』と『AIを活用した情報データ分析技術実証事業』を委託することとしている。具体的な実証内容については、公募により事業者から企画の提案を募り、その提案を踏まえ決定することとしている。予算については、『フィジカルAIを活用した技術実証事業』に関して、1,378万円、『AIを活用した情報データ分析技術実証事業』に関して、1,051万円を計上している。実証後は、検証を行いながら、3年間で3件の社会実装を目指したい。」との答弁がありました。

これに対し「離島半島を多く有する本県にと

って、AIなど先端技術を使って、地域の課題を解決することは大変重要であることから、着実に進めていただきたい」との意見がありました。

次に、地域振興部関係の「地域を支える公共交通担い手確保プロジェクト費」に関し、「設立する公共交通運転士・船員確保対策会議については、民間交通事業者と一体となって、先進事例の共有や採用強化に向けた取組み等を推進するとのことであるが、今後のスケジュールはどのように考えているのか。」との質問に対し、「効果的、効率的な施策を議論し、今後の予算編成に生かしていくため、まず、夏頃に第一回を開催する予定としている。また、今年度中に3回程度の開催を見込んでいる。」との答弁がありました。

これに関連し、「現在、勤めている職員の離職防止も重要な観点であると認識しているが、この点は、どのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「安定的な運転士・船員の確保においては、新たな職員の採用だけでなく、職員の定着も大事であると認識している。現在、産業労働部において、控室の充実など職場環境の改善に活用できる補助制度が用意されているところであり、こうした他部局も含めた県の支援策などの活用を促しながら、職員の定着を働きかけてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、総務部関係の「本庁舎及び総合庁舎等整備事業費」に関し、「県北振興局庁舎再整備について、今後どのように進めていくのか。」との質問に対し、「今年度、与条件調査や民間活力導入可能性調査に着手し、調査結果を踏まえて、来年度中に基本計画を策定したい。」との答弁がありました。

これに対し、「現在の県北振興局には、県庁舎と違い県民の方々が活用できる協働スペース

がない。新しい振興局には、県民が利用できるスペースを作っていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

中村俊介文教厚生分科会長。

【中村（俊）文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」のうち関係部分、ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第70号議案のうち関係部分について、総務部関係の「長崎県私立高等学校入学金支援事業費補助金」に関し、「令和9年度入学生からの実施であるが、今回6月議会で予算計上した理由は何か。」との質問に対し、「入学前の段階で保護者の負担軽減を図るため、学校が入学金を徴収する際にあらかじめ減額し、その分を県が補助する仕組みとしている。現在、来年度入学の生徒募集に向けた学校説明会等が既に開始されており、制度の周知期間の確保が必要であることから、この時期に計上したものである。」との答弁がありました。

これに関連し、「支援はどのように行われるのか。また、申請の手続きはどのようになるの

か。」との質問に対し、「支援は各学校における入学金減免後の保護者負担額に応じて3万円を上限に行い、保護者負担が生じない場合は対象とならない。申請する際は、既存の書類を活用し、円滑に手続きができるよう、学校側と検討していきたい。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「長崎県教員の働きがい推進プロジェクト費」に関し、「統合型校務支援システムとはどのようなものか。」との質問に対し、「教務系事務や保健系事務などの学校事務、家庭との情報共有等、学校運営に係る事務全般を一元的に管理できる情報基盤システムである。現在県立学校で使用しているシステムでは、各事務に係る機能が完全には連携しておらず、同じ情報を複数回入力する必要があるといった課題があるため、統合型システムを導入することで、教職員の業務負担軽減や利便性向上を図りたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「今後、どのように導入を進めていくのか。」との質問に対し、「今年度は先進県の視察やシステム開発事業者、学校現場との意見交換を行い、必要な機能等を研究することとしている。今後、令和11年度までの導入を目指し、検討を進めていきたい。」との答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の「離島・へき地における看護師の特定行為研修推進モデル事業費」に関し、「特定行為とはどのような制度であり、この事業は何を目的としているのか。」との質問に対し、「特定行為とは、医師があらかじめ作成した手順書に基づき、看護師が一定の診療補助を行うことができる制度であり、患者の状態変化への迅速な対応や医療の質の向上が期待されるものである。離島・へき地では常勤医師の確保や医療資源の集約が困難であることから、

医師の指示のもと一定の診療補助を担うことができる看護師の役割が重要であり、本事業を通じて持続可能な医療提供体制の確保につなげたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「具体的にどのような取組を進め、今後どのように展開していくのか。」との質問に対し、「五島市で実施されているオンライン診療に従事する看護師を対象に、研修受講に係る旅費等を支援するほか、研修修了者の派遣により現場での活用体制を整備することとしている。今後は事業成果や課題を関係機関と共有し、離島・へき地における特定行為研修修了者の養成につなげていきたい。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「『こどもまんなか社会』に向けた気運醸成事業費」に関し、「ココロねっこ運動のアップデートとはどのような取組であり、今後の行動指針はどのように考えているのか。」との質問に対し、「運動の認知度に比べ、実際の行動への結び付きに課題が見られることから、保護者や教育関係者等と、具体的な行動指針を検討したいと考えている。また、社会環境の変化を踏まえたうえで、子ども自身が主体的に考える要素も取り入れながら行動指針に反映させていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

山村観光生活建設分科会長。

【山村観光生活建設分科会長】観光生活建設分

科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」のうち関係部分、ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、第70号議案のうち関係部分につきましては、起立採決により、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第70号議案のうち関係部分について、文化観光国際部関係の「宿泊業人材受入環境整備事業費」に関し、「外国人雇用制度の理解を深めるための専門相談員による雇用相談を実施するとのことであるが、県内の宿泊業における外国人雇用の状況はどのようなになっているのか。

」との質問に対し、「令和7年10月末現在、81事業所で、291名となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「雇用相談は訪問型ということであるが、訪問支援を行う相談員の体制は。また、どのような経験を有する相談員を想定しているのか。」との質問に対し、「委託事業で実施する予定で、県内40社程度の訪問を想定しており、訪問支援を行う相談員は、登録支援機関の業務や外国人受入制度に精通した方々への依頼を想定している。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「持続可能な地域循環型社会づくり推進事業」に関し、「実証実験やモニター事業を通じて、ごみの発生抑制や再使用、リサイクルなどの4R実践のきっかけをつくるということであるが、具体的にどのような方法で実施するのか。」との質問に対し、

「市町と連携して、住民の方を対象としたモニター事業を実施していく。モニターに、家庭で実践可能な4Rの取組を体験していただくことを通して、ごみの減量化やリサイクルに対する意識が芽生え、行動変容につながっていくものと考えている。今後のスケジュールとしては、7月から9月にかけて市町広報誌等を活用してモニターを募集し、10月に実証実験を行い、さらに、11月にはモニターを対象としたアンケート調査を実施し、12月から1月にかけてその結果を集計・分析した上で、今後の事業に活用していく予定である。」との答弁がありました。

次に、報告第2号「令和7年度長崎県一般会計補正予算第11号」のうち関係部分及び報告第11号「令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算第6号」について、土木部関係の「繰越」に関し、「繰越縮減対策として、15ヵ月予算に対する繰越率を29%以下とする目標を令和4年度に設定しているが、実績はどうか。また、繰越件数及び繰越額が年々増加しているが、増加の要因は何か。」との質問に対し、「令和7年度の繰越率は、26.6%で目標を達成している。また、繰越件数及び繰越額が増加傾向となっているのは、令和3年度から始まった、国土強靱化5か年加速化対策の予算が、前年度の経済対策補正予算として措置されており、年度内の工期が確保できず、繰越しているためである。さらに、令和7年度は、経済対策補正予算について、前年度と比較して国の内示額が増加したことが主要因である。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろ

しくお願いいたします。

【石本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

富岡農水経済分科会長。

【富岡農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」のうち関係部分、ほか8件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決・承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第70号議案のうち関係部分について、まず、産業労働部関係の「ながさき造船サプライチェーン強靱化事業費」に関し、「事業の目的は何か。また、具体的な数値目標を設定しているのか。」との質問に対し、「本事業の実施によって、県内企業への発注を増やすことを目的としている。設備投資等に対する補助を受けた企業には、2年間で補助額と同額程度、地元企業への発注を増やしていただくことを求めることとしており、これによって、令和12年度までに地元への発注を6億円増加させることを目指している。」との答弁がありました。

これに関連し、「県内学生の獲得支援等として、どのような取組を行うのか。」との質問に対し、「県内の大学生、高校生等と、その保護者を対象として、サプライチェーンを構成する中小企業も含めた造船関連企業の見学会を開催することとしており、10校程度の約450名を対象に、実施を検討している。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「『西の横綱！自慢のさかな』魅力発信事業費」に関し、「本事業は、

インナーブランディングを意識した事業となっているが、今後の展開の方向性をどのように考えているのか。」との質問に対し、「最終的には、県内外で、本県の水産物が他の産地よりも高い評価を得て、より多く、より高く消費していただくことを目指しているが、まずは本事業で、県民の皆様に、改めて本県の魚の『凄さ』を認識してもらい、それを誇りとして、対外的にも自慢していただけるように取り組んでみたい。」との答弁がありました。

これに対し、「本県の魚の『凄さ』を解り易く印象付ける工夫や、『東の横綱』である北海道との連携等も検討していただきたい。」との意見がありました。

次に、農林部関係の「ながさき農業基盤ステップアップ事業費」に関し、「規模拡大等に向けた生産施設や農業用機械等の導入支援について、どのような農業者が対象で、県内にどれくらいいるのか。」との質問に対し、「農業所得中間層の底上げを図るという観点から、農業所得600万円未満の認定農業者を対象としており、農業所得が400万円から600万円未満の階層にある認定農業者は、令和6年度において1,108件である。」との答弁がありました。

次に、「長崎県農泊ワンストップ受入窓口整備事業費」に関し、「本県における農泊の現状はどうなっているのか。」との質問に対し、「令和6年度中に、本県で宿泊や日帰り体験をされた方は、約5万1千名であるが、現在、200名を超える修学旅行等については、1つの地域で受け入れることが困難であるため、断っている状況である。本事業で受入窓口を整備することで、大口の申し込みであっても、県内の数か所に振り分けて受け入れることが可能となる。」との答弁がありました。

これに関連し、「事業の効果をどのように見

込んでいるのか。」との質問に対し、「農泊の売上高について、令和6年度に3億1,200万円であったものを、令和10年度までの3年間で4億円まで伸ばしたいと考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【石本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算(第2号)」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【石本委員長】起立多数。

よって、第70号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【石本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案(げんあん)のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時25分 閉会 —

令和8年6月定例会 予算決算委員会 付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 70 号 議 案	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○
	第 71 号 議 案	令和 8 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	○			
	第 84 号 議 案	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○
報告議案	報 告 第 2 号	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 1 号）	○	○	○	○
	報 告 第 3 号	令和 7 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）		○		
	報 告 第 4 号	令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）				○
	報 告 第 5 号	令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）				○
	報 告 第 6 号	令和 7 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）				○
	報 告 第 7 号	令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）				○
	報 告 第 8 号	令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）				○
	報 告 第 9 号	令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	○			
	報 告 第 10 号	令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 2 号）				○
	報 告 第 11 号	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 6 号）			○	
	報 告 第 12 号	令和 7 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）	○			
	報 告 第 13 号	令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）		○		
	報 告 第 14 号	令和 7 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 2 号）			○	
	報 告 第 15 号	令和 7 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 5 号）			○	
	報 告 第 16 号	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 号）		○		

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年7月7日

予算決算委員会委員長 石本 政弘

議長 徳永 達也 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 70 号 議 案	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 71 号 議 案	令和 8 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 84 号 議 案	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
報 告 第 2 号	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 11 号）	承 認
報 告 第 3 号	令和 7 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 4 号	令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 5 号	令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 6 号	令和 7 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）	承 認
報 告 第 7 号	令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 8 号	令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 9 号	令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 10 号	令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 11 号	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 6 号）	承 認
報 告 第 12 号	令和 7 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 13 号	令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	承 認

番 号	件 名	審査結果
報 告 第 14 号	令和 7 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 15 号	令和 7 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 5 号）	承 認
報 告 第 16 号	令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 号）	承 認

計 18 件（原案可決 3 件・承認 15 件）

委 員 長 石 本 政 弘

副 委 員 長 饗 庭 敦 子

署 名 委 員 清 川 久 義

署 名 委 員 白 石 鮎 美

書 記 川 原 孝 行

速 記 神戸綜合速記（株）